

令和5年度

芦屋市国民健康保険事業概要

(令和4年度実績)

芦屋市保険課

目 次

1. 沿 革	1
2. 一 般 状 況	10
(1) 事務機構と職員の配置	10
(2) 国民健康保険運営協議会	10
3. 被 保 険 者	11
(1) 被保険者月別加入状況	11
(2) 被保険者資格得喪状況	11
(3) 年度別国保加入状況	12
4. 保 険 給 付	13
(1) 保険給付の概要	13
(2) 月別保険給付の状況	18
(3) 年度別保険給付の状況	21
5. 保 険 料	26
(1) 賦課徴収	26
(2) 保険料の調定、収納状況	27
(3) 年度別納付方法別保険料収納状況（現年度分）	29
(4) 年度別低所得者階層保険料軽減状況	30
(5) 年度別単身軽減状況	32
(6) 年度別非自発的失業者保険料軽減状況	32
(7) 年度別保険料減免状況	32
6. 財 政	33
(1) 決算状況（令和4年度）	33
(2) 年度別決算状況	35
(3) 年度別1人当たり経理状況	36
(4) 国民健康保険事業特別会計基金運用状況	37
7. 資 料	38
事 業 年 報	38

1. 沿革

年 月	内 容
昭和33年 4月	民生部商工産業課に専門職員1人を配置し、国民健康保険事業実施のための実態調査を行う
11月	昭和34年度からの全市域実施をひかえ、国民健康保険係を新設
34年 1月	※ 国民健康保険法施行 国民健康保険課を新設
4月	※ 国民健康保険事業開始 ※ 世帯主7割、家族5割の給付率をもって全市域事業を開始 保険料は年2回賦課とし、事業趣旨の普及をかねて集金制とする
36年 4月	※ 国民皆保険達成（昭和34年の国民健康保険法の全面改正による）
7月	※ 医療費改定（12.5%引上げ）
12月	※ 医療費改定（2.3%引上げ）
37年 4月	国民健康保険課に年金事務を統合し、保険年金課へ改称 療養給付期間の制限（結核、精神病は3年まで）を撤廃 任意給付の単価を引上げ（助産費2,000円、育児手当2,000円、葬祭費3,000円）
38年 4月	従来の集金制を改め、自主納付制を採用し、納期を年6回に変更
10月	給付割合の引上げ（世帯主8割、家族6割）
39年 7月	事業実施5周年記念式典挙行
9月	無給付報奨金支給開始
40年 1月	※ 医療費改定（9.5%引上げ）
42年 1月	給付割合の引上げ（家族7割）
4月	保険料の賦課期日を年1回（4月1日）とし、納期を年4回に変更
10月	※ 薬価基準改定（10.2%引下げ……総医療費の3.8%）
12月	※ 医療費改定（医科7.68%引上げ、歯科12.65%引上げ）
43年 7月	※ 歯科材料費改定（歯科医療費の2%引上げ）
12月	保険年金課に従来の保険年金事務のほか、援護事務、同和行政事務等を統合し、社会課へ改称
44年 1月	※ 薬価基準改定（5.6%引下げ……総医療費の2.3%）
4月	助産費の単価を10,000円に引上げるとともに、育児手当を廃止
11月	事業実施10周年記念式典挙行
45年 2月	※ 医療費改定（8.77%引上げ）
7月	※ 医療費改定（9.74%引上げ）
8月	※ 薬価基準改定（3%引下げ……総医療費の1%）
9月	同和对策室の設置に伴い、社会課の業務のうち同和行政事務を分離
47年 2月	※ 医療費改定（13.7%引上げ）、薬価基準改定（3.9%引下げ……総医療費の1.7%）
4月	福祉事務所（部）の設置に伴い、市民部から福祉事務所（部）へ移行 葬祭費の単価を5,000円に引上げ 国籍が韓国、朝鮮の人について加入を認める
48年 4月	社会課から援護事務を分離し、従来の保険年金事務のほか、新たに医療保障事務を設け、保険年金課へ改称
49年 2月	※ 医療費改定（19.0%引上げ）、薬価基準改定（3.4%引下げ……総医療費の1.5%）
4月	助産費の単価を20,000円に、葬祭費の単価を10,000円に引上げ
7月	高額療養費支給制度を任意給付として開始（被保険者負担分30,000円）
10月	※ 医療費改定（16.0%引上げ）
50年 7月	助産費の単価を40,000円に、葬祭費の単価を20,000円に引上げ
10月	※ 高額療養費法定給付化
51年 4月	※ 医療費改定（9.0%引上げ） 市民福祉部の設置に伴い、福祉事務所（部）から市民福祉部へ移行 保険料賦課にスライド制を導入 全外国人の加入を認める

昭和51年 8月	※ 歯科医療費改定 (9.6%引上げ)
	※ 高額療養費の被保険者負担分を30,000円から39,000円に引上げ
52年10月	助産費の単価を60,000円に、葬祭費の単価を30,000円に引上げ
53年 2月	※ 医療費改定 (11.6%引上げ)、薬価基準改定 (2.0%引下げ)
4月	保険料所得割の賦課方式を住民税方式から旧但書方式へ移行 応益割の2割軽減導入
54年11月	事業実施20周年記念式典挙行
12月	助産費の単価を80,000円に引上げ
55年 7月	口座振替制度を導入
56年 4月	市民部、福祉部の設置に伴い、市民福祉部から市民部へ移行
6月	※ 医療費改定 (8.1%引上げ)、薬価基準改定 (18.6%引下げ……総医療費の6.1%)
12月	結核予防法第35条、精神衛生法第32条適用医療の一部負担金を免除 医療費通知実施開始
57年 3月	助産費の単価を100,000円に引上げ
9月	※ 高額療養費の被保険者負担分を45,000円に引上げ (非課税世帯は39,000円据置)
58年 1月	※ 高額療養費の被保険者負担分を51,000円に引上げ (非課税世帯は39,000円据置)
2月	※ 老人保健法施行
	※ 老人保健の自己負担額導入 (外来1月 400円、入院1日 300円)
3月	老人保健医療費拠出金支払準備基金を設立
7月	郵便局の自動払込制度導入
59年 3月	※ 医療費改定 (2.8%引上げ)、薬価基準改定 (16.6%引下げ……総医療費の5.1%)
5月	芦屋市国民健康保険事業特別会計基金を設立
10月	※ 退職者医療制度の創設
	※ 高額療養費制度の改正
	① 非課税世帯の被保険者負担分を30,000円に引下げ
	② 世帯合算制及び多数該当制の導入
	③ 特定疾病の被保険者負担分は10,000円限度
60年 3月	※ 医療費改定 (3.3%引上げ)、薬価基準改定 (6.0%引下げ……総医療費の1.9%)、材料価格改定 (0.2%引下げ)
4月	納期を年8回に変更
10月	※ 国保運営協議会委員として被用者保険代表2名が新たに加加入
61年 3月	助産費の単価を130,000円に、葬祭費の単価を50,000円に引上げ
4月	※ 医療費改定 (2.3%引上げ)、薬価基準改定 (5.1%引下げ……総医療費の1.5%)、歯科材料改定 (0.1%引下げ)
	資産割賦課を廃止し、三方式賦課へ移行
5月	※ 高額療養費の被保険者負担分を54,000円に引上げ (非課税世帯は30,000円据置)
62年 1月	※ 保険料滞納者に対する給付の一時差し止め等に関する法改正
	※ 老人保健の自己負担額引上げ (外来1月 800円、入院1日 400円)、医療費拠出金の加入者按分率の引上げ
63年 4月	※ 医療費改定 (3.4%引上げ)、薬価基準改定 (10.2%引下げ……総医療費の2.9%)
6月	※ 医療費改定 (歯科1%引上げ、薬価基準0.1%引下げ、歯科材料0.3%引下げ)
	※ 保険基盤安定制度の暫定的実施
平成元年 6月	※ 高額療養費の被保険者負担分を57,000円に引上げ (非課税世帯は31,800円)
2年 4月	※ 医療費改定 (3.7%引上げ)、薬価基準改定 (9.2%引下げ……総医療費の2.7%)
	※ 保険基盤安定制度の恒久化
	※ 老人保健医療費拠出金加入者按分率を100%に引上げ
3年 5月	※ 高額療養費の被保険者負担分を60,000円に引上げ (非課税世帯は33,600円)
4年 1月	※ 老人保健の自己負担額引上げ (外来1月 900円、入院1日 600円)
4月	※ 医療費改定 (5.0%引上げ)、薬価基準改定 (8.1%引下げ……総医療費の2.4%)
	助産費の単価を240,000円に引上げ
	公的年金等の雑所得のみの世帯に係る所得割2割軽減の導入

平成 5年 1月	※ 老人保健の自己負担額引上げ（外来1月 1,000円、入院1日 700円）															
5月	※ 高額療養費の被保険者負担分を63,000円に引上げ（非課税世帯は35,400円）															
6年 4月	※ 医療費改定（3.3%引上げ）、薬価基準改定（6.6%引下げ……総医療費の2.1%）															
10月	※ 医療費改定（1.5%引上げ） ※ 入院時食事療養費、訪問看護療養費、出産育児一時金の創設 助産費の名称を出産育児一時金に改称し、単価を300,000円に引上げ															
7年 1月	阪神・淡路大震災による全半壊世帯に対する一部負担金を12月まで免除															
3月	阪神・淡路大震災に伴い、芦屋市国民健康保険料の特別減免に関する規則を制定															
4月	※ 老人保健の自己負担額引上げ（外来1月 1,010円、入院1日 700円） ※ 社会福祉施設の措置入所に係る住所地特例制度の創設															
6月	最高裁判決により、「短期被保険者証」の交付が認められる（6月20日）															
10月	※ 精神・結核に係る公費負担医療が公費優先から保険優先に移行したことに伴い、結核精神医療付加金を創設															
8年 4月	※ 老人保健の自己負担額引上げ（外来1月 1,020円、入院1日 710円） 機構改革に伴い市民部、環境部を統合し、生活環境部へ改称															
6月	※ 高額療養費の被保険者負担分を63,600円に引上げ（非課税世帯は35,400円据置）															
10月	※ 入院時食事療養費一部負担金の改正															
9年 9月	※ 外来時薬剤費の創設、老人保健一部負担金の引上げ															
10年 7月	※ 退職被保険者等に係る老人医療費拠出金の負担の見直し															
12月	給付割合の引下げ（世帯主7割）															
11年 4月	※ 老人保健一部負担金の引上げ（外来1日につき500円から530円、入院1日につき1,100円から1,200円）															
10月	※ 退職者医療制度該当者のうち、加入手続が未届けの者を抽出し、「適用適正化対策事業」を実施															
12年 4月	※ 「短期被保険者証」の交付について、国民健康保険法施行規則で規定 ※ 「資格証明書」の交付について、国民健康保険法で規定 ※ 介護保険法の施行に伴い、介護保険料の賦課開始															
13年 1月	※ 高額療養費の被保険者負担額の改正															
	<table border="1"> <tr> <td>上位所得世帯</td> <td>{121,800円+(総医療費-609,000円)×1%}</td> <td>4回目から70,800円</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>{ 63,600円+(総医療費-318,000円)×1%}</td> <td>4回目から37,200円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>35,400円</td> <td>4回目から24,600円</td> </tr> </table>	上位所得世帯	{121,800円+(総医療費-609,000円)×1%}	4回目から70,800円	一般世帯	{ 63,600円+(総医療費-318,000円)×1%}	4回目から37,200円	市民税非課税世帯	35,400円	4回目から24,600円						
上位所得世帯	{121,800円+(総医療費-609,000円)×1%}	4回目から70,800円														
一般世帯	{ 63,600円+(総医療費-318,000円)×1%}	4回目から37,200円														
市民税非課税世帯	35,400円	4回目から24,600円														
	<p>※ 海外療養費制度の創設</p> <p>※ 老人保健制度において、高額医療費支給制度の創設（1か月に同一の医療機関に30,000円以上、同一世帯に2人以上いる時は、合算して37,200円を超える（非課税世帯は21,000円）場合に対象となる）</p>															
14年10月	※ 一部負担金の改正（3歳未満→2割負担、70歳以上→1割又は2割負担） ※ 「高齢受給者証」の交付開始 ※ 高額療養費の被保険者負担額の改正															
	<p>70歳未満の被保険者</p> <table border="1"> <tr> <td>上位所得世帯</td> <td>{139,800円+(総医療費-699,000円)×1%}</td> <td>4回目から77,700円</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>{ 72,300円+(総医療費-361,500円)×1%}</td> <td>4回目から40,200円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>35,400円</td> <td>4回目から24,600円</td> </tr> </table>	上位所得世帯	{139,800円+(総医療費-699,000円)×1%}	4回目から77,700円	一般世帯	{ 72,300円+(総医療費-361,500円)×1%}	4回目から40,200円	市民税非課税世帯	35,400円	4回目から24,600円						
上位所得世帯	{139,800円+(総医療費-699,000円)×1%}	4回目から77,700円														
一般世帯	{ 72,300円+(総医療費-361,500円)×1%}	4回目から40,200円														
市民税非課税世帯	35,400円	4回目から24,600円														
	<p>70歳以上75歳未満の被保険者又は高齢世帯</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>外来(個人単位)</td> <td>外来・入院(世帯単位)</td> </tr> <tr> <td>一定以上所得者</td> <td>40,200円</td> <td>{ 72,300円+(総医療費-241,000円)×1%} 4回目から40,200円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>12,000円</td> <td>40,200円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>8,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> </table>		外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)	一定以上所得者	40,200円	{ 72,300円+(総医療費-241,000円)×1%} 4回目から40,200円	一般	12,000円	40,200円	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
	外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)														
一定以上所得者	40,200円	{ 72,300円+(総医療費-241,000円)×1%} 4回目から40,200円														
一般	12,000円	40,200円														
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円														
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円														

平成14年10月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 退職被保険者等に係る老人医療費拠出金の見直し ※ 老人保健受給対象年齢を70歳から75歳に引き上げ ※ 老人保健の一部負担金の見直し（1割負担（一定以上所得者は2割）） ※ 老人保健高額医療費支給制度の自己負担限度額の改正（高額療養費70歳以上75歳未満の被保険者自己負担限度額と同様） 																								
15年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 高額療養費の被保険者負担額の改正 <p>70歳未満の被保険者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">上位所得世帯</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">{139,800円+(総医療費-466,000円)×1%}</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">4回目から77,700円</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td style="text-align: center;">{ 72,300円+(総医療費-241,000円)×1%}</td> <td style="text-align: center;">4回目から40,200円</td> </tr> </table> <p>70歳以上75歳未満の被保険者又は高齢世帯</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">一定以上所得者</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">{ 72,300円+(総医療費-361,500円)×1%}</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">4回目から40,200円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※ 退職被保険者等の一部負担金の見直し（2割から3割） ※ 退職被保険者特例療養費の廃止 ※ 外来薬剤一部負担金の廃止 	上位所得世帯	{139,800円+(総医療費-466,000円)×1%}	4回目から77,700円	一般世帯	{ 72,300円+(総医療費-241,000円)×1%}	4回目から40,200円	一定以上所得者	{ 72,300円+(総医療費-361,500円)×1%}	4回目から40,200円															
上位所得世帯	{139,800円+(総医療費-466,000円)×1%}	4回目から77,700円																							
一般世帯	{ 72,300円+(総医療費-241,000円)×1%}	4回目から40,200円																							
一定以上所得者	{ 72,300円+(総医療費-361,500円)×1%}	4回目から40,200円																							
7月	前納報償金の廃止																								
17年 4月	出産育児一時金受領委任払制度開始																								
18年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 入院時食事療養費一部負担金の改正 <p>障害者自立支援法第58第1項に該当する被保険者に対し、芦屋市国民健康保険条例第7条の3に規定する医療付加金の支給開始</p>																								
10月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 保険財政共同安定化事業の創設 ※ 高齢受給者の一部負担金の見直し（2割から3割） ※ 特定疾病の自己負担額の引上げ（上位世帯に属する70歳未満の被保険者のみ20,000円に引上げ） ※ 高額療養費の被保険者負担額の改正 <p>70歳未満の被保険者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">上位所得世帯</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">{150,000円+(総医療費-500,000円)×1%}</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">4回目から83,400円</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td style="text-align: center;">{ 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%}</td> <td style="text-align: center;">4回目から44,400円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td style="text-align: center;">35,400円</td> <td style="text-align: center;">4回目から24,600円</td> </tr> </table> <p>70歳以上75歳未満の被保険者又は高齢世帯</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">外来(個人単位)</th> <th style="text-align: center;">外来・入院(世帯単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一定以上所得者</td> <td style="text-align: center;">44,400円</td> <td style="text-align: center;">{ 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%} 4回目から44,400円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般</td> <td style="text-align: center;">12,000円</td> <td style="text-align: center;">44,400円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低所得者Ⅱ</td> <td style="text-align: center;">8,000円</td> <td style="text-align: center;">24,600円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低所得者Ⅰ</td> <td style="text-align: center;">8,000円</td> <td style="text-align: center;">15,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※ 出産育児一時金の単価引上げ(300,000円から350,000円) ※ 出産費資金貸付金の単価引上げ(240,000円から280,000円) 	上位所得世帯	{150,000円+(総医療費-500,000円)×1%}	4回目から83,400円	一般世帯	{ 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%}	4回目から44,400円	市民税非課税世帯	35,400円	4回目から24,600円		外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)	一定以上所得者	44,400円	{ 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%} 4回目から44,400円	一般	12,000円	44,400円	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
上位所得世帯	{150,000円+(総医療費-500,000円)×1%}	4回目から83,400円																							
一般世帯	{ 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%}	4回目から44,400円																							
市民税非課税世帯	35,400円	4回目から24,600円																							
	外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)																							
一定以上所得者	44,400円	{ 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%} 4回目から44,400円																							
一般	12,000円	44,400円																							
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円																							
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円																							
19年 2月	組織改正に伴い、年金担当が市民課へ移行																								
4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 結核予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正 ※ 70歳未満の被保険者に対し、限度額適用認定証の交付開始 <p>組織改正に伴い、生活環境部から市民生活部へ移行</p> <p>平成19年2月に保険年金課から年金担当を分離したことに伴い、保険年金課から保険医療助成課へ改称</p>																								
20年 3月	公的年金等の雑所得のみの世帯に係る所得割2割軽減を廃止																								
4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 葬祭費の併給を禁止 ※ 後期高齢者医療制度の創設、後期高齢者支援金分保険料の賦課開始 																								

平成20年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 特定世帯に係る保険料軽減措置について、最初の5年間、世帯別平等割額を2分の1軽減 ※ 退職者医療制度の適用年齢を75歳未満から65歳未満に変更 ※ 退職者医療制度の段階的廃止（経過措置として、平成26年度までに退職者被保険者等となった者が65歳になるまで存続） ※ 3歳未満の被保険者の一部負担金の負担割合（2割）を義務教育就学前までに拡大 ※ 一定以上所得者を除く70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金の負担割合を1割から2割へ引上げ（ただし、平成21年3月末まで引上げを凍結） ※ 高額医療・高額介護合算療養費制度の創設 ※ 40歳から74歳の被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を開始
10月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 保険料の特別徴収開始
21年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 産科医療補償制度の創設（産科医療補償制度加入分娩機関で出産した場合、出産育児一時金に3万円を加算）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 一定以上所得者を除く70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金の負担割合引上げ（1割から2割）について、さらに1年間（平成22年3月末まで）凍結
10月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 出産育児一時金直接支払制度開始 ※ 平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に係る出産育児一時金を350,000円から390,000円に変更 ※ 平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産が見込まれる場合の出産費資金貸付金を280,000円から312,000円に変更。
22年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 一定以上所得者を除く70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金の負担割合引上げ（1割から2割）について、さらに1年間（平成23年3月末まで）凍結 ※ 非自発的失業者に対する保険料軽減の開始
11月	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品利用促進通知の開始
23年2月	<ul style="list-style-type: none"> ※ レセプト管理システム導入
3月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 東日本大震災により被災した被保険者に対する一部負担金減免開始
4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 一定以上所得者を除く70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金の負担割合引上げ（1割から2割）について、さらに1年間（平成24年3月末まで）凍結 ※ 出産育児一時金受取代理制度開始 ※ レセプトのオンライン請求義務化
6月	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免実施（平成23年3月分及び平成23年度分）
24年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 一定以上所得者を除く70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金の負担割合引上げ（1割から2割）について、さらに1年間（平成25年3月末まで）凍結 ※ 外来診療における高額療養費の現物給付化を開始 東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免実施（原発事故による警戒区域等に居住していた世帯は平成24年度分、それ以外の世帯は平成24年9月分まで） 出産育児一時金受領委任払要綱の廃止
7月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 住民基本台帳法改正に伴う外国人住民の資格適用要件の変更
8月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 年少扶養控除廃止に伴う70歳から74歳の被保険者の一部負担金に係る所要額算定方法の改正
25年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 一定以上所得者を除く70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金の負担割合引上げ（1割から2割）について、さらに1年間（平成26年3月末まで）凍結 ※ 特定世帯として5年を経過した世帯（特定継続世帯）に係る保険料軽減措置について、その後3年間、世帯別平等割額の4分の1を軽減 東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長（原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ） 保険医療助成課から福祉医療担当を分離し、保険医療助成課から保険課へ改称
26年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 一定以上所得者を除く70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金の負担割合について、平成26年4月1日以降新たに70歳になる被保険者（誕生日が昭和19年4月2日以降の者）は2割とし、平成26年3月31日以前に70歳に達した被保険者（誕生日が昭和19年4月1日以前の者）は、引き続き一部負担金等の軽減特例措置の対象とし1割とする

平成26年 4月

※ 低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の引上げ

軽減割合	算定内容	
5割	改正前	33万円+24.5万円×(世帯主を除く被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+24.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割	改正前	33万円+35万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+45万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長（原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ）

コンビニ収納・ペイジー収納開始

27年 1月

※ 出産育児一時金を404,000円に引上げ、産科医療補償制度加入分娩機関で出産した場合に係る加算額を16,000円に引下げ

出産費資金貸付金を323,200円に引上げ

※ 高額療養費の被保険者負担額の改正

70歳未満の被保険者

基準総所得の合計額 901万円超	{252,600円+(総医療費-842,000円)×1%}	4回目から 140,100円
基準総所得の合計額 600万円超901万円以下	{167,400円+(総医療費-558,000円)×1%}	4回目から 93,000円
基準総所得の合計額 210万円超600万円以下	{80,100円+(総医療費-267,000円)×1%}	4回目から 44,400円
基準総所得の合計額 210万円以下	57,600円	4回目から 44,400円
市民税非課税世帯	35,400円	4回目から 24,600円

※ 高額医療・高額介護合算療養費制度の自己負担限度額の改正

70歳未満の被保険者

	26年8月から27年7月まで	27年8月から
基準総所得の合計額 901万円超	176万円	212万円
基準総所得の合計額 600万円超901万円以下	135万円	141万円
基準総所得の合計額 210万円超600万円以下	67万円	67万円
基準総所得の合計額 210万円以下	63万円	60万円
市民税非課税世帯	34万円	34万円

※ 70歳以上の被保険者に係る一部負担金の負担割合を2割とする判定に、世帯に属する70歳以上の被保険者に係る基礎控除後の所得が210万円以下である場合を追加

3月

※ 退職者医療制度に係る経過措置終了

4月

※ 低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直し

軽減割合	算定内容	
5割	改正前	33万円+24.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+26万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割	改正前	33万円+45万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+47万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

※ 高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の恒久化（対象事業を全ての医療費に拡大）

東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長（原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ）

平成28年 4月

※ 低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直し

軽減割合	算定内容	
5割	改正前	33万円+26万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+26.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割	改正前	33万円+47万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+48万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

※ 入院時の食費の負担額の見直し

所得区分		一食当たり	
70歳未満	70歳以上	これまで	平成28年4月1日以降
区分ア・イ・ウ・エ (市民税課税世帯)	現役並み所得者 一般	260円	360円(平成30年4月1日から460円)
区分オに該当されない小児 慢性特定疾病児童等又は 指定難病患者	低所得1・2区分に該当 されない指定難病患者		260円

経過措置として、平成28年3月31日において1年以上継続して精神病床に入院し、平成28年4月1日以後も引き続き入院する場合は当分の間、現行の食事代の負担額に据え置き。

該当者が平成28年4月1日以後、合併症等により同日内に他の病床に移動するまたは他の保険医療機関に転院し、引き続き入院する場合も、食事代の負担額は据え置き。

東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長(原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ)

平成29年 4月

※ 低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直し

軽減割合	算定内容	
5割	改正前	33万円+26.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+27万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割	改正前	33万円+48万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+49万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長(原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ)

8月

※ 高額療養費の被保険者負担額の改正

70歳以上75歳未満の被保険者及び世帯

区分	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)
現役並み所得者	57,600円	{ 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% } 4回目から44,400円
一般	14,000円 <年間上限144,000円>	57,600円 4回目から44,400円
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	8,000円
	低所得者Ⅰ	8,000円
		24,600円
		15,000円

平成30年 4月

※ 国民健康保険制度改革の施行

①新たに都道府県が保険者に加わる ②都道府県は財政運営の責任主体となる ③市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を担うこととなる ④都道府県に国民健康保険事業運営協議会を設置 ⑤高額医療費負担金の創設 ⑥保険者努力支援制度の創設 ⑦都道府県繰入金金の創設 ⑧国民健康保険保険給付費等交付金の創設 ⑨国民健康保険事業費納付金の創設 ⑩財政安定化基金の設置 ⑪特別高額医療費共同事業の創設 ⑫都道府県による都道府県国民健康保険運営方針の策定の開始 ⑬標準保険料率の創設

※ 低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直し

軽減割合	算定内容	
5割	改正前	33万円+27万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+27.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割	改正前	33万円+49万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
	改正後	33万円+50万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

平成30年 4月

東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長（原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ）

納期を年9回に変更

基礎賦課分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の賦課割合を変更

	所得割	均等割	平等割
改正前	50%	35%	15%
改正後	52%	34%	14%

8月 ※ 高額療養費の被保険者負担額の改正

70歳以上75歳未満の被保険者及び世帯

区分	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1% 4回目から140,100円	
現役並み所得者Ⅱ	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1% 4回目から93,000円	
現役並み所得者Ⅰ	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1% 4回目から44,400円	
一般	18,000円 <年間上限144,000円>	57,600円 4回目から44,400円
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ 8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ 8,000円	15,000円

※ 高額医療・高額介護合算療養費制度の自己負担限度額の改正

70歳以上の被保険者

区分	自己負担限度額
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

平成31年 4月

※ 低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直し

軽減割合	算定内容	
5割	改正前	33万円 + 27.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下
	改正後	33万円 + 28万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下
2割	改正前	33万円 + 50万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下
	改正後	33万円 + 51万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下

東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長（原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ）

令和 2年 4月

※ 低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直し

軽減割合	算定内容	
5割	改正前	33万円 + 28万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下
	改正後	33万円 + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下
2割	改正前	33万円 + 51万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下
	改正後	33万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下

東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長（原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ）

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給開始

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料減免措置の実施

5月

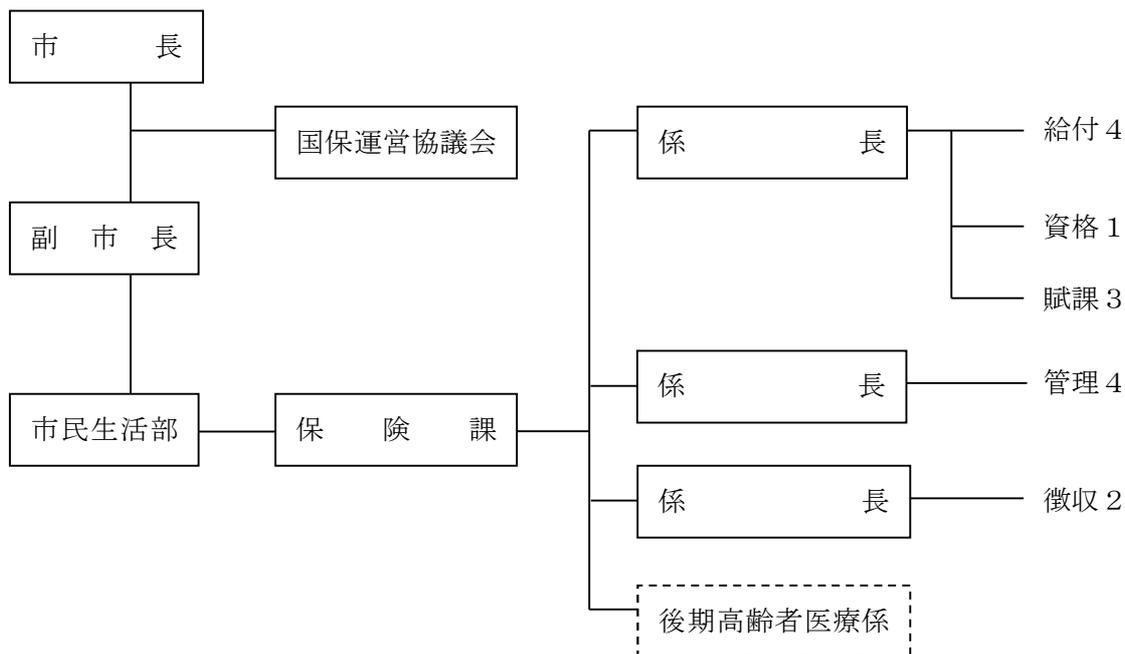
令和 3年 4月	※ 個人所得課税の見直し（基礎控除額を33万円から43万円へ引き上げ）に伴う国民健康保険料の軽減判定所得の見直し																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>軽減割合</th> <th colspan="2">算 定 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7割</td> <td>改正前</td> <td>33万円以下</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>43万円 + (給与所得者等の数-1) × 10万円以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5割</td> <td>改正前</td> <td>33万円 + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>43万円 + (給与所得者等の数-1) × 10万円 + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2割</td> <td>改正前</td> <td>33万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>43万円 + (給与所得者等の数-1) × 10万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下</td> </tr> </tbody> </table>	軽減割合	算 定 内 容		7割	改正前	33万円以下	改正後	43万円 + (給与所得者等の数-1) × 10万円以下	5割	改正前	33万円 + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	改正後	43万円 + (給与所得者等の数-1) × 10万円 + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	2割	改正前	33万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下	改正後	43万円 + (給与所得者等の数-1) × 10万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下
軽減割合	算 定 内 容																		
7割	改正前	33万円以下																	
	改正後	43万円 + (給与所得者等の数-1) × 10万円以下																	
5割	改正前	33万円 + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下																	
	改正後	43万円 + (給与所得者等の数-1) × 10万円 + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下																	
2割	改正前	33万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下																	
	改正後	43万円 + (給与所得者等の数-1) × 10万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下																	
令和 4年 1月	<p>東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長（原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ）</p> <p>※ 出産育児一時金を408,000円に引き上げ、産科医療補償制度加入分娩機関で出産した場合に係る加算額を12,000円に引下げ</p> <p>出産費資金貸付金を326,400円に引き上げ</p>																		
令和 4年 4月	<p>※ 均等割額の軽減措置として、全世界帯の未就学児（6歳に達する日以降の最初の3月31日以前である者）に係る均等割額を5割軽減</p> <p>東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免の延長（原発事故による警戒区域等に居住していた世帯のみ）</p>																		

(注) ※印は、国の制度・基準の改定にともなう事項。

2. 一般状況

(1) 事務機構と職員の配置

・事務機構（R 4. 4. 1 現在）



・職員の配置状況（R 4. 4. 1 現在）

区分	課長	係長	主事	技師	主事補	技師補	計
職員数	(1)	3	10	(1)	2	(1)	18

(注) () は兼務

(2) 国民健康保険運営協議会

・委員

(R 5. 3 現在・50音順)

被保険者代表	医療機関代表	公益代表	被用者保険代表
小山 香代子	安住 吉弘	浅海 洋一郎	足立 悟
住友 英子	上住 和也	木村 真	辻井 真由美
花房 和弘	富永 幸治	松木 義昭	
松森 ちづ子	山田 恵美	三井 幸裕	

・開催状況

- 令和4年11月21日 令和3年度事業報告について
- 令和5年 3月28日 出産育児一時金の支給額の改定について
被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減に係る所得判定基準の改定について
令和5年度国民健康保険事業費納付金等について
第2期芦屋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）令和3年度事業評価について
令和5年度国民健康保険事業運営計画（案）について

3. 被保険者

(1) 被保険者月別加入状況

(各月末現在)

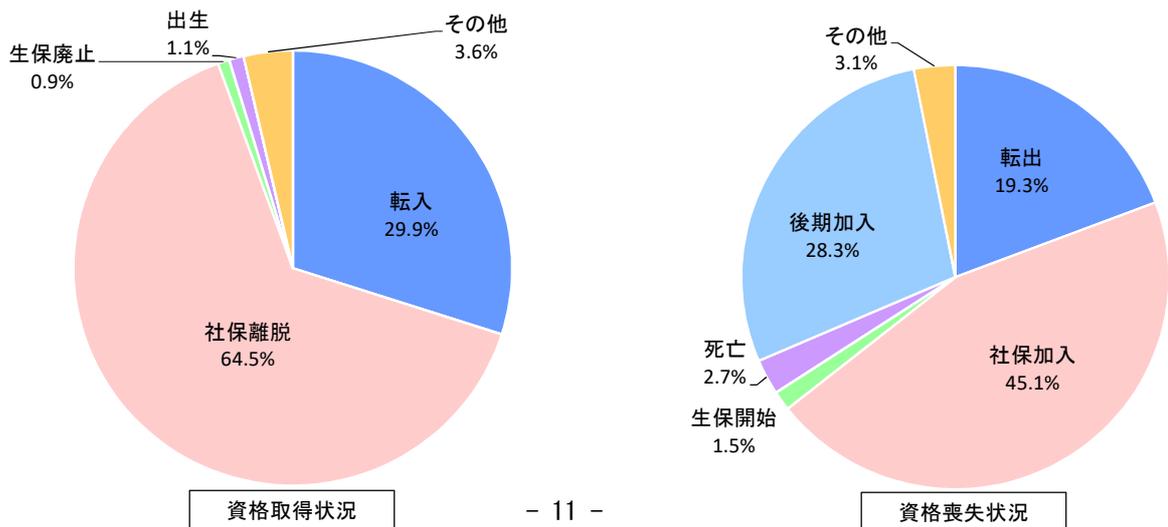
区分 月別	世帯数					被保険者数				
	世帯数	退職者 (再掲)	異動内訳			被保険者数	退職者 (再掲)	異動内訳		
			増	減	差引			増	減	差引
4.4	12,289	0	391	180	211	18,272	0	621	327	294
5	12,269	0	196	216	-20	18,199	0	290	363	-73
6	12,257	0	213	225	-12	18,139	0	333	393	-60
7	12,195	0	168	230	-62	18,019	0	275	394	-119
8	12,152	0	178	221	-43	17,912	0	273	379	-106
9	12,128	0	158	182	-24	17,849	0	230	293	-63
10	12,028	0	162	262	-100	17,642	0	238	445	-207
11	11,948	0	155	235	-80	17,489	0	213	366	-153
12	11,872	0	140	216	-76	17,394	0	241	336	-95
5.1	11,828	0	150	194	-44	17,333	0	246	307	-61
2	11,783	0	160	205	-45	17,280	0	244	297	-53
3	11,695	0	194	282	-88	17,172	0	314	424	-110
合計	144,444	0	2,265	2,648	-383	212,700	0	3,518	4,324	-806
平均	12,037	0	189	221	-32	17,725	0	293	360	-67

(2) 被保険者資格得喪状況

(各月末現在)

区分 月別	資格取得(増)							資格喪失(減)						
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 離脱	その他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 加入	その他	計
4.4	92	501	10	2	0	16	621	66	149	1	8	85	18	327
5	95	180	1	1	0	13	290	67	183	3	8	90	12	363
6	134	188	1	1	0	9	333	68	181	4	9	118	13	393
7	104	158	2	3	0	8	275	84	173	3	13	113	8	394
8	80	174	1	3	0	15	273	86	135	10	10	126	12	379
9	83	135	0	6	0	6	230	44	132	5	8	85	19	293
10	72	157	1	4	0	4	238	57	256	10	9	107	6	445
11	65	135	1	1	0	11	213	55	198	4	12	94	3	366
12	93	126	7	3	0	12	241	69	153	6	9	87	12	336
5.1	55	177	1	4	0	9	246	70	87	5	12	123	10	307
2	69	162	1	2	0	10	244	53	124	7	8	96	9	297
3	111	177	4	8	0	14	314	114	179	6	11	101	13	424
合計	1,053	2,270	30	38	0	127	3,518	833	1,950	64	117	1,225	135	4,324
割合(%)	29.9%	64.5%	0.9%	1.1%	0.0%	3.6%	100.0%	19.3%	45.1%	1.5%	2.7%	28.3%	3.1%	100.0%

図 被保険者資格得喪状況の内訳



(3) 年度別国保加入状況

・年間平均世帯数、被保険者数 4月～3月ベース

年度	区分	世帯数			被保険者数		
		一般	退職	合計	一般	退職	合計
平成30年		12,744	43	12,787	19,671	68	19,739
令和元年		12,531	9	12,540	19,183	12	19,195
2		12,469	0	12,469	18,901	0	18,901
3		12,293	0	12,293	18,421	0	18,421
4		12,037	0	12,037	17,725	0	17,725

※単位未満の数値を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

・年間平均世帯数、被保険者数 3月～2月ベース(診療月)

年度	区分	世帯数			被保険者数		
		一般	退職	合計	一般	退職	合計
平成30年		12,763	47	12,810	19,718	76	19,794
令和元年		12,544	11	12,554	19,219	15	19,234
2		12,473	0	12,473	18,920	0	18,920
3		12,315	0	12,315	18,475	0	18,475
4		12,069	0	12,069	17,793	0	17,793

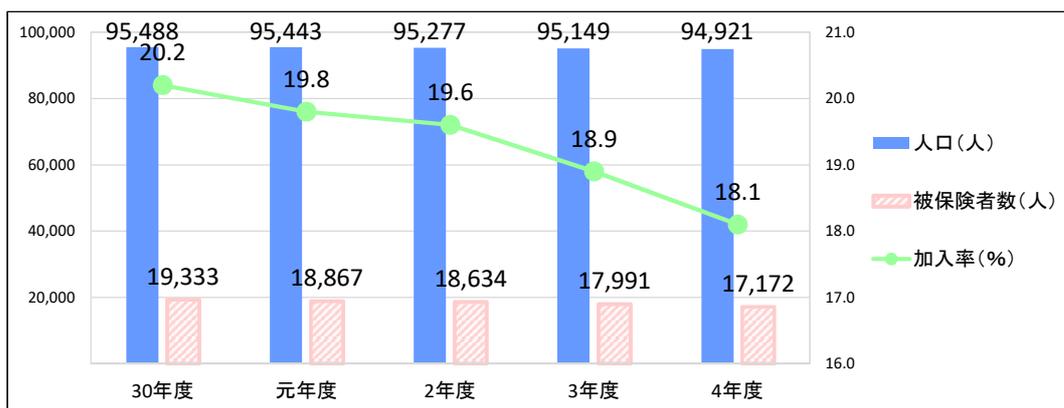
※単位未満の数値を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

・加入率

(年度末現在)

年度	区分	世帯数			人数		
		全市 (世帯)	国保 (世帯)	加入率 (%)	全市 (人)	国保 (人)	加入率 (%)
平成30年		44,431	12,565	28.3	95,488	19,333	20.2
令和元年		44,745	12,391	27.7	95,443	18,867	19.8
2		44,976	12,342	27.4	95,277	18,634	19.6
3		45,086	12,078	26.8	95,149	17,991	18.9
4		45,357	11,695	25.8	94,921	17,172	18.1

図 国保加入状況の推移(年度末現在)



4. 保険給付

(1) 保険給付の概要

・給付の種類および内容(経緯)

年 月	療養の給付 (療養費を含む)		そ の 他 の 給 付			
	世帯主	家族	助産費	育児手当	葬祭費	高額療養費
昭和34年 4月	70%	50%	1 件 1,500円	1 ヶ月200円 生後6ヶ月間	1 件 2,500円	
37年 4月			2,000円	1 件2,000円	3,000円	
38年10月	80%	60%				
42年 1月	80%	70%				
44年 4月			10,000円	廃止	3,000円	
47年 4月			10,000円		5,000円	
49年 4月			20,000円		10,000円	
49年 7月			20,000円		10,000円	任意給付として開始
50年 7月			40,000円		20,000円	
50年10月						法定給付に切替
51年 8月			40,000円		20,000円	被保険者負担を30,000円から 39,000円に引上げる
52年10月			60,000円		30,000円	
54年12月			80,000円		30,000円	
57年 3月			100,000円		30,000円	
57年 9月			100,000円		30,000円	被保険者負担を 45,000円に引上げる (非課税世帯は除く)
58年 1月			100,000円		30,000円	被保険者負担を 51,000円に引上げる (非課税世帯は除く)
59年10月		退職被扶養 者の入院は 80%	100,000円		30,000円	非課税世帯の負担を 30,000円に引下げる 世帯合算・多数該当制度採用, 長期疾 病制度採用
61年 3月			130,000円		50,000円	
61年 5月			130,000円		50,000円	被保険者負担を 54,000円に引上げる (非課税世帯は除く)
平成元年 6月			130,000円		50,000円	被保険者負担を 57,000円に引上げる (非課税世帯は31,800円)
3年 5月			130,000円		50,000円	被保険者負担を 60,000円に引上げる (非課税世帯は33,600円)
4年 4月			240,000円		50,000円	
5年 5月			240,000円		50,000円	被保険者負担を 63,000円に引上げる (非課税世帯は35,400円)

年 月	療養の給付 (療養費を含む)		そ の 他 の 給 付																								
	世帯主	家族	出産育児一時金	葬祭費	医療付加金	高額療養費																					
平成6年10月			300,000円 名称変更	50,000円																							
7年10月	精神・結核に係る医療費の公費負担を除く全額の保険負担を廃止				自己負担相当額(医療費の5%)																						
8年 6月						被保険者負担を63,600円に上げる (非課税世帯は除く)																					
10年12月	70% 退職 80%	70% 退職被扶養者の入院は80%																									
13年 1月						*被保険者負担を3区分に見直し <table border="1"> <tr> <td>上位所得世帯</td> <td>121,800円+(総医療費-609,000)×1% 〈多数該当：70,800円〉</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>63,600円+(総医療費-318,080)×1% 〈多数該当：37,200円〉</td> </tr> <tr> <td>市民税 非課税世帯</td> <td>35,400円 〈多数該当：24,600円〉</td> </tr> </table>	上位所得世帯	121,800円+(総医療費-609,000)×1% 〈多数該当：70,800円〉	一般世帯	63,600円+(総医療費-318,080)×1% 〈多数該当：37,200円〉	市民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当：24,600円〉															
上位所得世帯	121,800円+(総医療費-609,000)×1% 〈多数該当：70,800円〉																										
一般世帯	63,600円+(総医療費-318,080)×1% 〈多数該当：37,200円〉																										
市民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当：24,600円〉																										
14年10月	一般 3歳未満 70歳以上 90%又は80%	70% 80%				*70歳未満の被保険者 <table border="1"> <tr> <td>上位所得世帯</td> <td>139,800円+(総医療費-699,000)×1% 〈多数該当：77,700円〉</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>72,300円+(総医療費-361,500)×1% 〈多数該当：40,200円〉</td> </tr> <tr> <td>市民税 非課税世帯</td> <td>35,400円 〈多数該当：24,600円〉</td> </tr> </table> *70歳以上75歳未満の被保険者又は高齢世帯 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>外来(個人単位)</th> <th>外来・入院(世帯単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一定以上所得者</td> <td>40,200円</td> <td>72,300円+(総医療費-241,000)×1% 〈多数該当：40,200円〉</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>12,000円</td> <td>40,200円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>8,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table>	上位所得世帯	139,800円+(総医療費-699,000)×1% 〈多数該当：77,700円〉	一般世帯	72,300円+(総医療費-361,500)×1% 〈多数該当：40,200円〉	市民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当：24,600円〉		外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)	一定以上所得者	40,200円	72,300円+(総医療費-241,000)×1% 〈多数該当：40,200円〉	一般	12,000円	40,200円	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
上位所得世帯	139,800円+(総医療費-699,000)×1% 〈多数該当：77,700円〉																										
一般世帯	72,300円+(総医療費-361,500)×1% 〈多数該当：40,200円〉																										
市民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当：24,600円〉																										
	外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)																									
一定以上所得者	40,200円	72,300円+(総医療費-241,000)×1% 〈多数該当：40,200円〉																									
一般	12,000円	40,200円																									
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円																									
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円																									
15年 4月						*70歳未満 <table border="1"> <tr> <td>上位所得世帯</td> <td>139,800円+(総医療費-466,000)×1% 〈多数該当：77,700円〉</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>72,300円+(総医療費-241,000)×1% 〈多数該当：40,200円〉</td> </tr> <tr> <td>市民税 非課税世帯</td> <td>35,400円 〈多数該当：24,600円〉</td> </tr> </table> *70歳以上75歳未満 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>外来(個人単位)</th> <th>外来・入院(世帯単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一定以上所得者</td> <td>40,200円</td> <td>72,300円+(総医療費-361,500)×1% 〈多数該当：40,200円〉</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>12,000円</td> <td>40,200円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>8,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table>	上位所得世帯	139,800円+(総医療費-466,000)×1% 〈多数該当：77,700円〉	一般世帯	72,300円+(総医療費-241,000)×1% 〈多数該当：40,200円〉	市民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当：24,600円〉		外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)	一定以上所得者	40,200円	72,300円+(総医療費-361,500)×1% 〈多数該当：40,200円〉	一般	12,000円	40,200円	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
上位所得世帯	139,800円+(総医療費-466,000)×1% 〈多数該当：77,700円〉																										
一般世帯	72,300円+(総医療費-241,000)×1% 〈多数該当：40,200円〉																										
市民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当：24,600円〉																										
	外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)																									
一定以上所得者	40,200円	72,300円+(総医療費-361,500)×1% 〈多数該当：40,200円〉																									
一般	12,000円	40,200円																									
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円																									
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円																									
18年4月					自己負担相当額(医療費の5%) 精神通院は平成18年11月まで10%																						

年 月	療養の給付 (療養費を含む)	そ の 他 の 給 付																								
	被保険者	出産育児一時金	葬祭費	医療付加金	高額療養費																					
平成18年10月	一般 70% 3歳未満 80% 70歳以上 90%又は70%	350,000円			*70歳未満の被保険者 <table border="1"> <tr> <td>上位所得世帯</td> <td>150,000円+(総医療費-500,000)×1% 〈多数該当:83,400円〉</td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>80,100円+(総医療費-267,000)×1% 〈多数該当:44,400円〉</td> </tr> <tr> <td>市民税 非課税世帯</td> <td>35,400円 〈多数該当:24,600円〉</td> </tr> </table> *70歳以上75歳未満の被保険者又は高齢世帯 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>外来(個人単位)</td> <td>外来・入院(世帯単位)</td> </tr> <tr> <td>一定以上所得者</td> <td>44,400円</td> <td>80,100円+(総医療費-267,000)×1% 〈多数該当:44,400円〉</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>12,000円</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>8,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> </table>	上位所得世帯	150,000円+(総医療費-500,000)×1% 〈多数該当:83,400円〉	一般世帯	80,100円+(総医療費-267,000)×1% 〈多数該当:44,400円〉	市民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当:24,600円〉		外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)	一定以上所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000)×1% 〈多数該当:44,400円〉	一般	12,000円	44,400円	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
上位所得世帯	150,000円+(総医療費-500,000)×1% 〈多数該当:83,400円〉																									
一般世帯	80,100円+(総医療費-267,000)×1% 〈多数該当:44,400円〉																									
市民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当:24,600円〉																									
	外来(個人単位)	外来・入院(世帯単位)																								
一定以上所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000)×1% 〈多数該当:44,400円〉																								
一般	12,000円	44,400円																								
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円																								
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円																								
18年12月				医療費の5%又は自己負担相当額																						
20年 4月	一般 70% 未就学児 80% 70歳以上 80%又は70% <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 70歳以上80%給付の被保険者については、平成20～25年度までは窓口負担を1割とする特例措置がとられた。 </div>				高額医療・高額介護合算療養費 *70歳未満の世帯 <table border="1"> <tr> <td>加入している保険</td> <td>国民健康保険+介護保険</td> </tr> <tr> <td>上位所得者</td> <td>126万円 (168万円)</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>67万円 (89万円)</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>34万円 (45万円)</td> </tr> </table> ※初年度は平成20年4月～平成21年7月までの16か月を計算期間とし、()内の金額を基準額とする経過措置が設けられた。 *70歳～74歳の世帯 <table border="1"> <tr> <td>加入している保険</td> <td>国民健康保険+介護保険</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者</td> <td>67万円 (89万円)</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>56万円 (75万円)</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>31万円 (41万円)</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>19万円 (25万円)</td> </tr> </table>	加入している保険	国民健康保険+介護保険	上位所得者	126万円 (168万円)	一般	67万円 (89万円)	市民税非課税世帯	34万円 (45万円)	加入している保険	国民健康保険+介護保険	現役並み所得者	67万円 (89万円)	一般	56万円 (75万円)	低所得者Ⅱ	31万円 (41万円)	低所得者Ⅰ	19万円 (25万円)			
加入している保険	国民健康保険+介護保険																									
上位所得者	126万円 (168万円)																									
一般	67万円 (89万円)																									
市民税非課税世帯	34万円 (45万円)																									
加入している保険	国民健康保険+介護保険																									
現役並み所得者	67万円 (89万円)																									
一般	56万円 (75万円)																									
低所得者Ⅱ	31万円 (41万円)																									
低所得者Ⅰ	19万円 (25万円)																									
21年 1月		350,000円 又は 380,000円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 産科医療補償制度加入分娩機関での出産は、3万円増額支給 </div>																								
21年 10月		390,000円 又は 420,000円 (平成23年3月末までの暫定措置、平成23年4月から恒久化) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 産科医療補償制度加入分娩機関での出産は、3万円増額支給 </div>																								

年 月	療養の給付 (療養費を含む)	その他の給付																																								
	被保険者	出産育児一時金	葬祭費	医療付加金	高額医療・高額介護合算療養費																																					
平成27年 1月		404,000円 又は 420,000円 産科医療補償制度加入分娩機関での出産は、16,000円増額支給			<p>*70歳未満の世帯 (平成26年8月～平成27年7月)</p> <table border="1"> <tr> <td>加入している保険</td> <td>国民健康保険+介護保険</td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 901万円超</td> <td>176万円</td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 600万円超901万円以下</td> <td>135万円</td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 210万円超600万円以下</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 210万円以下</td> <td>63万円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>34万円</td> </tr> </table> <p>高額療養費</p> <p>*70歳未満の被保険者</p> <table border="1"> <tr> <td>基準総所得の合計額 901万円超</td> <td>252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数該当:140,100円></td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 600万円超901万円以下</td> <td>167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数該当:93,000円></td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 210万円超600万円以下</td> <td>80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円></td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 210万円以下</td> <td>57,600円 <多数該当:44,400円></td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>35,400円 <多数該当:24,600円></td> </tr> </table> <p>*70歳以上75歳未満の被保険者及び世帯</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>外来 (個人単位)</td> <td>外来・入院(世帯単位)</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者</td> <td>44,400円</td> <td>80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円></td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>12,000円</td> <td>44,400円</td> </tr> <tr> <td>低所得者II</td> <td>8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得者I</td> <td>8,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> </table>	加入している保険	国民健康保険+介護保険	基準総所得の合計額 901万円超	176万円	基準総所得の合計額 600万円超901万円以下	135万円	基準総所得の合計額 210万円超600万円以下	67万円	基準総所得の合計額 210万円以下	63万円	市民税非課税世帯	34万円	基準総所得の合計額 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数該当:140,100円>	基準総所得の合計額 600万円超901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数該当:93,000円>	基準総所得の合計額 210万円超600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>	基準総所得の合計額 210万円以下	57,600円 <多数該当:44,400円>	市民税非課税世帯	35,400円 <多数該当:24,600円>		外来 (個人単位)	外来・入院(世帯単位)	現役並み所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>	一般世帯	12,000円	44,400円	低所得者II	8,000円	24,600円	低所得者I	8,000円	15,000円
加入している保険	国民健康保険+介護保険																																									
基準総所得の合計額 901万円超	176万円																																									
基準総所得の合計額 600万円超901万円以下	135万円																																									
基準総所得の合計額 210万円超600万円以下	67万円																																									
基準総所得の合計額 210万円以下	63万円																																									
市民税非課税世帯	34万円																																									
基準総所得の合計額 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数該当:140,100円>																																									
基準総所得の合計額 600万円超901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数該当:93,000円>																																									
基準総所得の合計額 210万円超600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>																																									
基準総所得の合計額 210万円以下	57,600円 <多数該当:44,400円>																																									
市民税非課税世帯	35,400円 <多数該当:24,600円>																																									
	外来 (個人単位)	外来・入院(世帯単位)																																								
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>																																								
一般世帯	12,000円	44,400円																																								
低所得者II	8,000円	24,600円																																								
低所得者I	8,000円	15,000円																																								
27年 4月	一般 70% 未就学児 80% 70歳以上 80%又は70%																																									
27年 8月					<p>高額医療・高額介護合算療養費</p> <p>*70歳未満の世帯</p> <table border="1"> <tr> <td>加入している保険</td> <td>国民健康保険+介護保険</td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 901万円超</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 600万円超901万円以下</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 210万円超600万円以下</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>基準総所得の合計額 210万円以下</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>34万円</td> </tr> </table>	加入している保険	国民健康保険+介護保険	基準総所得の合計額 901万円超	212万円	基準総所得の合計額 600万円超901万円以下	141万円	基準総所得の合計額 210万円超600万円以下	67万円	基準総所得の合計額 210万円以下	60万円	市民税非課税世帯	34万円																									
加入している保険	国民健康保険+介護保険																																									
基準総所得の合計額 901万円超	212万円																																									
基準総所得の合計額 600万円超901万円以下	141万円																																									
基準総所得の合計額 210万円超600万円以下	67万円																																									
基準総所得の合計額 210万円以下	60万円																																									
市民税非課税世帯	34万円																																									
29年 8月					<p>高額療養費</p> <p>*70歳以上75歳未満の被保険者及び世帯</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>外来 (個人単位)</td> <td>外来・入院(世帯単位)</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者</td> <td>57,600円</td> <td>80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円></td> </tr> <tr> <td>一般世帯</td> <td>14,000円 <年間上限144,000円></td> <td>57,600円 <多数該当:44,400円></td> </tr> <tr> <td>低所得者II</td> <td>8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得者I</td> <td>8,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> </table>		外来 (個人単位)	外来・入院(世帯単位)	現役並み所得者	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>	一般世帯	14,000円 <年間上限144,000円>	57,600円 <多数該当:44,400円>	低所得者II	8,000円	24,600円	低所得者I	8,000円	15,000円																						
	外来 (個人単位)	外来・入院(世帯単位)																																								
現役並み所得者	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>																																								
一般世帯	14,000円 <年間上限144,000円>	57,600円 <多数該当:44,400円>																																								
低所得者II	8,000円	24,600円																																								
低所得者I	8,000円	15,000円																																								

年 月	療養の給付 (療養費を含む)	そ の 他 の 給 付					
	被保険者	出産育児一時金	葬祭費	医療付加金	高額療養費		
平成30年 8月					*70歳以上75歳未満の被保険者及び世帯		
						外来 (個人単位)	外来・入院(世帯単位)
					現役並み所得者Ⅲ	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数該当:140,100円>	
					現役並み所得者Ⅱ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数該当:93,000円>	
					現役並み所得者Ⅰ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数該当:44,400円>	
					一般	18,000円 <年間上限144,000円>	57,600円 <多数該当:44,400円>
					低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
					低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
					高額医療・高額介護合算療養費		
					*70歳以上の被保険者		
						区分	国民健康保険+介護保険
						現役並み所得者Ⅲ	212万円
						現役並み所得者Ⅱ	141万円
						現役並み所得者Ⅰ	67万円
	一般	56万円					
	低所得者Ⅱ	31万円					
	低所得者Ⅰ	19万円					
令和4年 1月		408,000円 又は 420,000円					
		産科医療補償制度加入分娩機関での出産は、12,000円増額支給					

※令和2年4月より、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の制度開始

支給額：(直近3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×労務に服することができない日数

適用期間：令和2年1月1日～令和5年5月7日の間に感染した新型コロナウイルス感染症の療養のため労務に服することができない期間

(2) 月別保険給付の状況

1) 月別療養諸費の状況

・一般被保険者分 3月～2月ベース(診療月)

区分 月別	診療費												調剤		
	入院			入院外			歯科			小計					
	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (枚)	費用額 (円)
4.3	326	4,609	200,087,866	14,496	22,853	260,012,463	4,126	6,876	56,445,990	18,948	34,338	516,546,319	9,423	11,555	129,485,920
4	275	4,019	171,853,560	14,536	23,036	244,012,720	4,026	6,729	59,324,360	18,837	33,784	475,190,640	9,485	11,614	111,336,320
5	321	4,390	201,085,540	14,196	21,915	235,819,244	3,808	6,066	50,710,230	18,325	32,371	487,615,014	9,101	10,857	113,707,478
6	338	4,595	219,166,860	14,583	22,977	240,835,270	4,154	6,710	57,486,480	19,075	34,282	517,488,610	9,328	11,288	114,751,060
7	288	4,022	177,027,610	14,316	22,150	239,436,120	3,858	6,174	51,701,870	18,462	32,346	468,165,600	9,213	11,158	118,543,350
8	262	3,884	191,169,750	14,149	21,807	238,796,330	3,602	5,610	46,865,000	18,013	31,301	476,831,080	9,315	11,264	114,576,040
9	281	4,185	190,874,650	13,867	21,733	245,014,210	3,846	6,134	52,385,030	17,994	32,052	488,273,890	9,118	11,078	107,515,960
10	298	4,606	198,093,120	14,052	22,285	225,391,190	3,914	6,327	53,147,210	18,264	33,218	476,631,520	9,032	11,013	120,195,210
11	294	4,116	192,713,360	14,014	21,966	230,156,360	3,728	5,998	50,319,260	18,036	32,080	473,188,980	8,957	10,906	107,848,970
12	283	4,142	188,497,580	14,385	22,353	236,612,740	3,991	6,190	51,652,790	18,659	32,685	476,763,110	9,462	11,503	126,290,530
5.1	261	3,714	173,975,940	13,195	20,126	225,751,210	3,694	5,717	47,467,480	17,150	29,557	447,194,630	8,630	10,157	116,334,020
2	315	4,274	213,519,810	12,946	19,609	202,220,060	3,673	5,868	50,184,440	16,934	29,751	465,924,310	8,506	10,090	103,583,570
計	3,542	50,556	2,318,065,646	168,735	262,810	2,824,057,917	46,420	74,399	627,690,140	218,697	387,765	5,769,813,703	109,570	132,483	1,384,168,428
月平均	295	4,213	193,172,137	14,061	21,901	235,338,160	3,868	6,200	52,307,512	18,225	32,314	480,817,809	9,131	11,040	115,347,369

区分 月別	食事療養・生活療養			訪問看護			療養の給付等計			療養費等			療養諸費 合計		
	件数 (件)	日数 (回)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)
4.3	306	11,791	7,725,573	122	889	9,601,710	28,493	35,227	663,359,522	795	-	6,188,522	29,288	-	669,548,044
4	265	10,758	7,095,054	107	727	7,907,700	28,429	34,511	601,529,714	709	-	6,229,431	29,138	-	607,759,145
5	305	11,287	7,326,074	113	825	8,937,470	27,539	33,196	617,586,036	817	-	6,176,928	28,356	-	623,762,964
6	328	11,728	7,760,742	112	801	8,652,130	28,515	35,083	648,652,542	885	-	6,724,614	29,400	-	655,377,156
7	273	10,509	6,855,854	115	871	9,609,470	27,790	33,217	603,174,274	890	-	6,915,191	28,680	-	610,089,465
8	247	10,100	6,705,388	122	889	9,744,040	27,450	32,190	607,856,548	879	-	7,433,078	28,329	-	615,289,626
9	266	11,115	7,375,872	121	895	10,054,370	27,233	32,947	613,220,092	823	-	6,178,566	28,056	-	619,398,658
10	277	11,852	7,818,519	120	904	9,720,250	27,416	34,122	614,365,499	881	-	6,608,995	28,297	-	620,974,494
11	276	10,259	6,791,810	119	895	9,566,520	27,112	32,975	597,396,280	877	-	6,401,390	27,989	-	603,797,670
12	266	10,348	6,673,370	131	958	10,805,030	28,252	33,643	620,532,040	875	-	6,628,011	29,127	-	627,160,051
5.1	254	9,571	6,307,908	131	992	11,113,450	25,911	30,549	580,950,008	864	-	7,228,872	26,775	-	588,178,880
2	300	10,555	6,877,363	113	861	9,728,880	25,553	30,612	586,114,123	820	-	6,115,739	26,373	-	592,229,862
計	3,363	129,873	85,313,527	1,426	10,507	115,441,020	329,693	398,272	7,354,736,678	10,115	-	78,829,337	339,808	-	7,433,566,015
月平均	280	10,823	7,109,461	119	876	9,620,085	27,474	33,189	612,894,723	843	-	6,569,111	28,317	-	619,463,835

(注1)療養の給付等計欄の件数は、食事療養・生活療養の件数を含まない

(注2)療養の給付等計欄の日数は、調剤及び食事療養・生活療養の日数を含まない

・退職被保険者等分 3月～2月ベース(診療月)

区分 月別	診療費												調剤		
	入院			入院外			歯科			小計					
	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (枚)	費用額 (円)									
4.3	0	0	-13,800	0	0	-39,600	0	0	0	0	0	-53,400	0	0	0
4	0	0	-25,200	0	0	-18,000	0	0	0	0	0	-43,200	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	-39,000	0	0	-57,600	0	0	0	0	0	-96,600	0	0	0
月平均	0.0	0.0	-3,250	0.0	0.0	-4,800	0.0	0.0	0	0.0	0.0	-8,050	0.0	0.0	0

区分 月別	食事療養			訪問看護			療養の給付等計			療養費等			療養諸費合計		
	件数 (件)	日数 (回)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)									
4.3	0	0	0	0	0	0	0	0	-53,400	0	-	0	0	-	-53,400
4	0	0	0	0	0	0	0	0	-43,200	0	-	0	0	-	-43,200
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
5.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	-96,600	0	-	0	0	-	-96,600
月平均	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	-8,050	0.0	-	0	0.0	-	-8,050

(注1)療養の給付等計欄の件数は、A42食事療養の件数を含まない
(注2)療養の給付等計欄の日数は、調剤及び食事療養の日数を含まない

2) 月別高額療養費、高額介護合算療養費の支給状況

・一般被保険者分 3月～2月ベース(診療月)

内訳 月別	高額療養費								高額介護合算療養費	
	件数 (件)	支給額 (円)	70歳以上 一般分(再掲)		70歳以上現役並み 所得者分(再掲)		未就学児分(再掲)		件数 (件)	支給額 (円)
			件数 (件)	支給額 (円)	件数 (件)	支給額 (円)	件数 (件)	支給額 (円)		
4.3	1,170	60,884,953	818	18,996,405	43	3,218,185	2	687,284	1	3,749
4	1,215	68,409,104	839	24,300,686	34	2,606,847	1	293,176	0	0
5	1,229	56,535,124	875	22,348,130	43	5,835,559	0	0	28	1,022,274
6	1,241	65,002,304	860	23,169,947	55	3,884,762	2	302,595	4	160,693
7	1,306	64,776,730	918	23,833,332	49	2,900,667	1	31,561	1	50,629
8	1,169	59,219,268	805	21,895,387	52	3,612,039	1	3,820	0	0
9	1,087	57,757,218	771	22,653,754	32	3,681,052	0	0	0	0
10	1,201	63,458,417	851	21,664,343	37	2,481,850	0	0	0	0
11	3,125	78,113,983	2,128	23,816,485	60	5,157,004	5	170,418	0	0
12	1,155	56,533,404	820	22,423,710	31	3,089,716	1	21,492	0	0
5.1	1,262	63,324,883	882	23,831,764	35	3,748,882	1	113,832	0	0
2	2,183	64,619,690	1,487	21,774,177	39	4,353,179	4	103,884	0	0
計	17,343	758,635,078	12,054	270,708,120	510	44,569,742	18	1,728,062	34	1,237,345
月平均	1,445	63,219,590	1,005	22,559,010	43	3,714,145	2	144,005	3	103,112

・退職被保険者等分 3月～2月ベース(診療月)

内訳 月別	高額療養費								高額介護合算療養費	
	件数 (件)	支給額 (円)	70歳以上 一般分(再掲)		70歳以上現役並み 所得者分(再掲)		未就学児分(再掲)		件数 (件)	支給額 (円)
			件数 (件)	支給額 (円)	件数 (件)	支給額 (円)	件数 (件)	支給額 (円)		
4.3	0	-8,700					0	0	0	0
4	0	0					0	0	0	0
5	0	-6,462					0	0	0	0
6	0	0					0	0	0	0
7	0	0					0	0	0	0
8	0	0					0	0	0	0
9	0	0					0	0	0	0
10	0	0					0	0	0	0
11	0	0					0	0	0	0
12	0	0					0	0	0	0
5.1	0	0					0	0	0	0
2	0	0					0	0	0	0
計	0	-15,162					0	0	0	0
月平均	0	-1,264					0	0	0	0

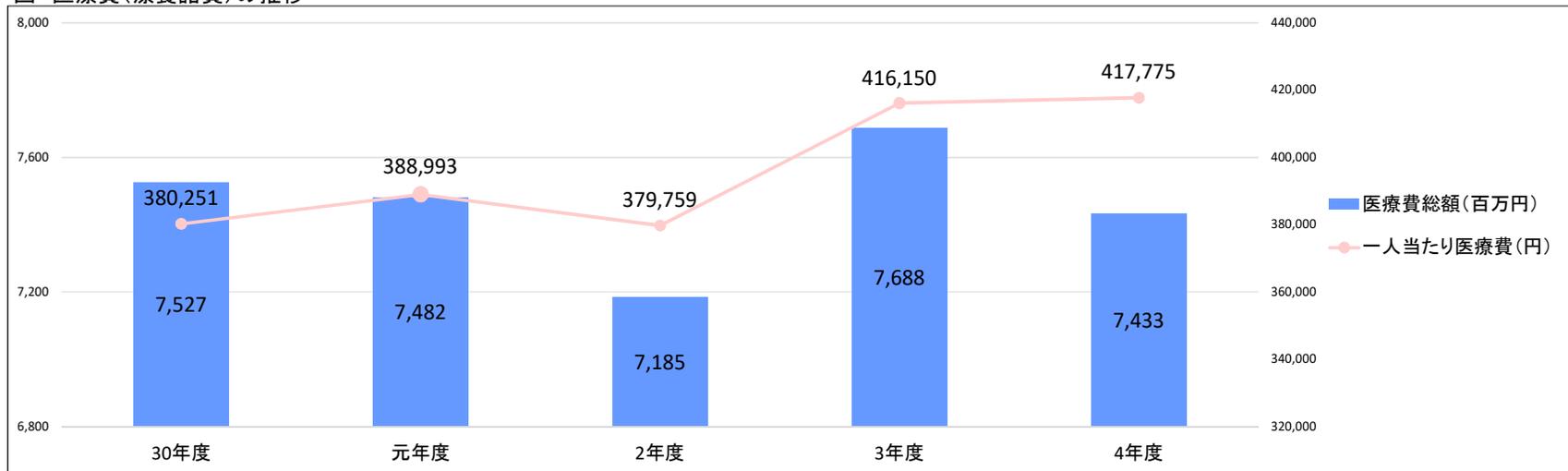
平成20年4月から退職者医療制度適用年齢が65歳未満に引き下げられたためデータなし。

(3) 年度別保険給付の状況

1) 年度別療養諸費の状況

年度	区分	年間平均 被保険者数 (人)	療 養 の 給 付 等							療養費等 (円)	合 計 (円)	前年比	1人当たり 医療費 (円)
			入 院 (円)	入 院 外 (円)	歯 科 (円)	調 剤 (円)	食 事 療 養 (円)	訪 問 看 護 (円)	計 (円)				
平成30年	一般	19,718	2,462,952,911	2,762,038,595	613,384,654	1,372,482,811	99,023,136	65,204,670	7,375,086,777	102,189,398	7,477,276,175	1.017	379,211
	退職	76	21,841,620	10,594,550	2,382,310	12,837,990	1,147,772	156,380	48,960,622	445,038	49,405,660	0.512	650,074
	合計	19,794	2,484,794,531	2,772,633,145	615,766,964	1,385,320,801	100,170,908	65,361,050	7,424,047,399	102,634,436	7,526,681,835	1.010	380,251
令和元年	一般	19,219	2,490,391,910	2,711,284,408	620,791,840	1,387,168,782	102,204,092	72,435,330	7,384,276,362	92,896,415	7,477,172,777	1.000	389,051
	退職	15	2,039,460	1,276,400	466,640	885,780	28,370	0	4,696,650	22,159	4,718,809	0.096	314,587
	合計	19,234	2,492,431,370	2,712,560,808	621,258,480	1,388,054,562	102,232,462	72,435,330	7,388,973,012	92,918,574	7,481,891,586	0.994	388,993
2	一般	18,920	2,408,600,218	2,599,044,098	568,623,018	1,329,139,699	98,913,022	90,606,530	7,094,926,585	90,092,561	7,185,019,146	0.961	379,758
	退職	0	0	19,100	0	2,550	0	0	21,650	0	21,650	0.005	-
	合計	18,920	2,408,600,218	2,599,063,198	568,623,018	1,329,142,249	98,913,022	90,606,530	7,094,948,235	90,092,561	7,185,040,796	0.960	379,759
3	一般	18,475	2,521,223,052	2,871,687,917	613,766,997	1,401,673,867	93,451,986	106,420,520	7,608,224,339	80,269,740	7,688,494,079	1.070	416,157
	退職	0	-56,540	-64,800	0	0	0	0	-121,340	0	-121,340	-5.605	-
	合計	18,475	2,521,166,512	2,871,623,117	613,766,997	1,401,673,867	93,451,986	106,420,520	7,608,102,999	80,269,740	7,688,372,739	1.070	416,150
4	一般	17,793	2,318,065,646	2,824,057,917	627,690,140	1,384,168,428	85,313,527	115,441,020	7,354,736,678	78,829,337	7,433,566,015	0.967	417,780
	退職	0	-39,000	-57,600	0	0	0	0	-96,600	0	-96,600	0.796	-
	合計	17,793	2,318,026,646	2,824,000,317	627,690,140	1,384,168,428	85,313,527	115,441,020	7,354,640,078	78,829,337	7,433,469,415	0.967	417,775

図 医療費(療養諸費)の推移



2) 年度別療養費等の状況

区分 年度		療 養 費 等																				前年比
		食事療養・生活療養		療 養 費														移送費		計		
				診療費		補装具		柔道整復師		アンマ・マッサージ		ハリ・キユウ		その他		海外療養費(再掲)						
		件数 (件)	費用額 (円)																			
平成30年	一般	65	-	373	5,785,481	287	8,626,614	11,631	75,614,318	214	5,466,165	471	6,696,820	0	0	44	1,131,967	0	0	13,041	102,189,398	0.855
	退職	1	-	0	0	0	0	65	445,038	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	445,038	0.281
	合計	66	-	373	5,785,481	287	8,626,614	11,696	76,059,356	214	5,466,165	471	6,696,820	0	0	44	1,131,967	0	0	13,107	102,634,436	0.848
令和元年	一般	38	-	576	7,534,042	286	9,484,998	10,882	68,184,337	134	3,120,110	399	4,509,160	1	63,768	39	1,170,999	0	0	12,316	92,896,415	0.909
	退職	0	-	0	0	0	0	5	22,159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	22,159	0.050
	合計	38	-	576	7,534,042	286	9,484,998	10,887	68,206,496	134	3,120,110	399	4,509,160	1	63,768	39	1,170,999	0	0	12,321	92,918,574	0.905
2	一般	5	-	535	19,523,653	255	7,683,489	8,676	56,217,269	111	2,387,630	416	4,280,520	0	0	23	5,157,348	0	0	9,998	90,092,561	0.970
	退職	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	皆減
	合計	5	-	535	19,523,653	255	7,683,489	8,676	56,217,269	111	2,387,630	416	4,280,520	0	0	23	5,157,348	0	0	9,998	90,092,561	0.970
3	一般	25	-	459	7,916,461	306	9,499,924	8,936	56,083,275	110	2,602,390	418	4,167,690	0	0	7	182,891	0	0	10,254	80,269,740	0.891
	退職	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	合計	25	-	459	7,916,461	306	9,499,924	8,936	56,083,275	110	2,602,390	418	4,167,690	0	0	7	182,891	0	0	10,254	80,269,740	0.891
4	一般	16	-	328	3,945,273	291	9,463,634	8,883	56,184,127	128	3,474,975	469	5,761,328	0	0	21	361,673	0	0	10,115	78,829,337	0.982
	退職	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	合計	16	-	328	3,945,273	291	9,463,634	8,883	56,184,127	128	3,474,975	469	5,761,328	0	0	21	361,673	0	0	10,115	78,829,337	0.982

3) 年度別高額療養費、高額介護合算療養費の支給状況

区分 年度		高額療養費				高額介護合算療養費			
		件数 (件)	支給額 (円)	前年比	1件当たり 1件当り 支給額(円)	件数 (件)	支給額 (円)	前年比	1件当たり 1件当り 支給額(円)
平成30年	一般	14,912	729,427,039	1.108	48,915	26	1,139,119	1.045	43,812
	退職	68	6,484,052	0.572	95,354	1	26,309	7.842	26,309
	合計	14,980	735,911,091	1.099	49,126	27	1,165,428	1.066	43,164
令和元年	一般	16,107	728,378,080	0.999	45,221	40	1,499,973	1.317	37,499
	退職	3	954,606	0.147	318,202	0	0	皆減	0
	合計	16,110	729,332,686	0.991	45,272	40	1,499,973	1.287	37,499
2	一般	16,070	726,916,105	0.998	45,234	46	1,120,141	0.747	24,351
	退職	0	0	皆減	0	0	0	-	0
	合計	16,070	726,916,105	0.997	45,234	46	1,120,141	0.747	24,351
3	一般	17,624	788,435,625	1.085	44,736	36	871,353	0.778	24,204
	退職	0	-5,940	-	0	0	0	-	0
	合計	17,624	788,429,685	1.085	44,736	36	871,353	0.778	24,204
4	一般	17,343	758,635,078	0.962	43,743	34	1,237,345	1.420	36,393
	退職	0	-15,162	-	0	0	0	-	0
	合計	17,343	758,619,916	0.962	43,742	34	1,237,345	1.420	36,393

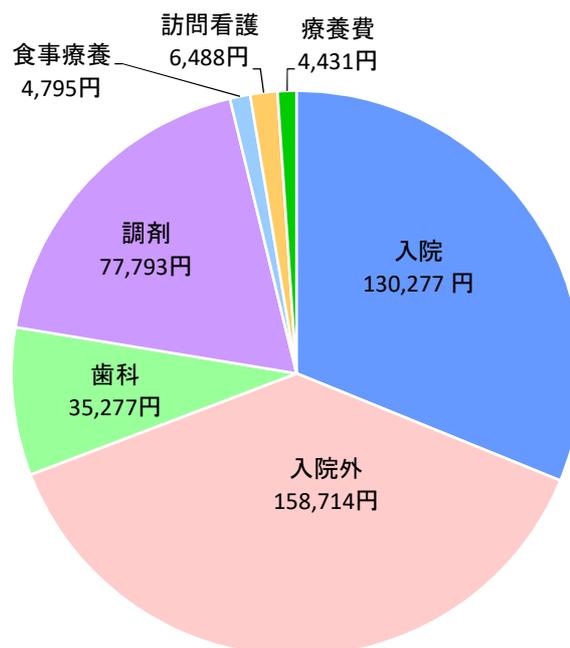
4) 年度別任意給付費の支給状況(全被保険者分)

区分 年度	出産育児一時金		葬 祭 費		結核・精神医療付加金		傷病手当金		合 計		前年比
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	
平成30年	66	28,028,000	85	4,250,000	4,255	6,367,403	-	-	4,406	38,645,403	1.033
令和元年	48	20,128,000	85	4,250,000	4,436	6,507,851	-	-	4,569	30,885,851	0.799
2	41	17,156,000	86	4,300,000	4,648	6,515,495	0	0	4,775	27,971,495	0.906
3	42	17,624,000	100	5,000,000	4,976	7,093,431	12	506,320	5,130	30,223,751	1.081
4	31	12,976,000	107	5,350,000	5,172	7,461,722	49	1,213,131	5,359	27,000,853	0.893

5) 年度別1人当たり療養諸費(費用額)の状況

年度	区分	年間平均 被保険者数 (人)	療 養 諸 費 (費 用 額)							前 年 比	
			入 院 (円)	入 院 外 (円)	歯 科 (円)	調 剤 (円)	食 事 療 養 (円)	訪 問 看 護 (円)	療 養 費 (円)		合 計 (円)
平成30年	一般	19,718	124,909	140,077	31,108	69,605	5,022	3,307	5,183	379,211	1.048
	退職	76	287,390	139,402	31,346	168,921	15,102	2,058	5,855	650,074	1.435
	合計	19,794	125,533	140,074	31,109	69,987	5,061	3,302	5,185	380,251	1.048
令和元年	一般	19,219	129,580	141,073	32,301	72,177	5,318	3,769	4,833	389,051	1.026
	退職	15	135,964	85,093	31,109	59,052	1,891	0	1,478	314,587	0.484
	合計	19,234	129,585	141,029	32,300	72,167	5,315	3,766	4,831	388,993	1.023
2	一般	18,920	127,304	137,370	30,054	70,251	5,228	4,789	4,762	379,758	0.976
	退職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	皆減
	合計	18,920	127,304	137,371	30,054	70,251	5,228	4,789	4,762	379,759	0.976
3	一般	18,475	136,467	155,436	33,221	75,869	5,058	5,760	4,346	416,157	1.096
	退職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	18,475	136,464	155,433	33,221	75,869	5,058	5,760	4,345	416,150	1.096
4	一般	17,793	130,280	158,717	35,277	77,793	4,795	6,488	4,430	417,780	1.004
	退職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	17,793	130,277	158,714	35,277	77,793	4,795	6,488	4,431	417,775	1.004

図 1人当たり費用額の内訳(令和4年度)



6) 年度別受診率の状況

年度	区分	年間平均 被保険者数 (人)	入 院		入 院 外		歯 科		診 療 費 計		療 養 の 給 付 等 (診療費含む)		療 養 費 等		療 養 諸 費 合 計	
			件 数 (件)	受 診 率 (%)	件 数 (件)	受 診 率 (%)	件 数 (件)	受 診 率 (%)	件 数 (件)	受 診 率 (%)						
平成30年	一般	19,718	4,230	21.452	185,747	942.017	49,191	249.473	239,168	1,212.942	360,590	1,828.735	13,041	66.138	373,631	1,894.873
	退職	76	35	46.053	783	1,030.263	224	294.737	1,042	1,371.053	1,583	2,082.895	66	86.842	1,649	2,169.737
	合計	19,794	4,265	21.547	186,530	942.356	49,415	249.646	240,210	1,213.550	362,173	1,829.711	13,107	66.217	375,280	1,895.928
令和元年	一般	19,219	4,073	21.193	182,528	949.727	49,443	257.261	236,044	1,228.180	355,504	1,849.753	12,316	64.082	367,820	1,913.835
	退職	15	2	13.333	142	946.667	44	293.333	188	1,253.333	292	1,946.667	5	33.333	297	1,980.000
	合計	19,234	4,075	21.186	182,670	949.724	49,487	257.289	236,232	1,228.200	355,796	1,849.828	12,321	64.058	368,117	1,913.887
2	一般	18,920	3,863	20.418	163,056	861.818	42,323	223.695	209,242	1,105.930	317,204	1,676.554	9,998	52.844	327,202	1,729.397
	退職	0	0	-	2	-	0	-	2	-	3	-	0	-	3	-
	合計	18,920	3,863	20.418	163,058	861.829	42,323	223.695	209,244	1,105.941	317,207	1,676.570	9,998	52.844	327,205	1,729.413
3	一般	18,475	3,887	21.039	171,886	930.371	46,245	250.311	222,018	1,201.721	334,566	1,810.912	10,254	55.502	344,820	1,866.414
	退職	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	合計	18,475	3,887	21.039	171,886	930.371	46,245	250.311	222,018	1,201.721	334,566	1,810.912	10,254	55.502	344,820	1,866.414
4	一般	17,793	3,542	19.907	168,735	948.322	46,420	260.889	218,697	1,229.118	329,693	1,852.937	10,115	56.848	339,808	1,909.785
	退職	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	合計	17,793	3,542	19.907	168,735	948.322	46,420	260.889	218,697	1,229.118	329,693	1,852.937	10,115	56.848	339,808	1,909.785

5. 保険料

(1) 賦課徴収

・医療給付費分保険料

年度	納期(納期数)	賦課割合			料率及び額			賦課限度額
		所得割	均等割	平等割	所得割率	均等割額	平等割額	
平成25年	7～2月(8回)	50	35	15	6.0	28,440	21,000	510,000
26	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
27	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
28	〃	〃	〃	〃	6.3	29,760	21,120	520,000
29	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	540,000
30	7～3月(9回)	52	34	14	〃	30,000	20,520	580,000
令和元年	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	610,000
2	〃	〃	〃	〃	7.5	32,640	21,480	630,000
3	〃	〃	〃	〃	8.1	33,720	21,900	〃
4	〃	〃	〃	〃	7.8	〃	〃	650,000

・後期高齢者支援金等分保険料

年度	納期(納期数)	賦課割合			料率及び額			賦課限度額
		所得割	均等割	平等割	所得割率	均等割額	平等割額	
平成25年	7～2月(8回)	50	35	15	2.4	9,840	7,200	140,000
26	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
27	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	160,000
28	〃	〃	〃	〃	2.7	11,520	8,280	170,000
29	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	190,000
30	7～3月(9回)	52	34	14	2.6	11,640	7,920	〃
令和元年	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2	〃	〃	〃	〃	2.9	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃	〃	3.1	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	200,000

・介護納付金分保険料

年度	納期(納期数)	賦課割合			料率及び額			賦課限度額
		所得割	均等割	平等割	所得割率	均等割額	平等割額	
平成25年	7～2月(8回)	50	35	15	2.4	11,280	5,880	120,000
26	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
27	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	140,000
28	〃	〃	〃	〃	2.6	13,440	6,720	160,000
29	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
30	7～3月(9回)	52	34	14	〃	13,200	6,360	〃
令和元年	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2	〃	〃	〃	〃	2.8	〃	〃	170,000
3	〃	〃	〃	〃	3.0	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

(2) 保険料の調定、収納状況

・ 保険料収納状況（令和4年度）

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	
医療給付費分	一般	現年度分	1,567,817,410	1,494,521,843	412,158	95.30
		滞納繰越分	194,238,633	55,148,639	67,267	28.36
	退職	現年度分	0	0	0	0.00
		滞納繰越分	555,004	124,486	0	22.43
後期高齢者 支援金等分	一般	現年度分	563,093,570	541,729,082	143,542	96.18
		滞納繰越分	70,826,757	20,194,968	23,960	28.48
	退職	現年度分	0	0	0	0.00
		滞納繰越分	117,206	46,527	0	39.70
介護納付金分	一般	現年度分	213,572,730	201,873,686	30,770	94.51
		滞納繰越分	43,447,186	12,270,151	12,993	28.21
	退職	現年度分	0	0	0	0.00
		滞納繰越分	151,749	50,454	0	33.25
合計	現年度分	2,344,483,710	2,238,124,611	586,470	95.44	
	滞納繰越分	309,336,535	87,835,225	104,220	28.36	
	合計	2,653,820,245	2,325,959,836	690,690	87.62	

・ 年度別保険料収納状況（全被保険者分）

年度	区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)
平成30年	現年度分	2,307,017,890	2,194,534,780	635,650	95.10
	滞納繰越分	418,257,568	129,286,602	212,780	30.86
	合計	2,725,275,458	2,323,821,382	848,430	85.24
令和元年	現年度分	2,233,515,550	2,109,177,917	281,300	94.42
	滞納繰越分	377,400,172	108,276,945	153,858	28.65
	合計	2,610,915,722	2,217,454,862	435,158	84.91
2	現年度分	2,347,994,610	2,238,872,139	979,940	95.31
	滞納繰越分	357,836,276	115,035,612	420,168	32.03
	合計	2,705,830,886	2,353,907,751	1,400,108	86.94
3	現年度分	2,376,149,380	2,273,823,735	539,590	95.67
	滞納繰越分	322,616,023	92,784,442	83,310	28.73
	合計	2,698,765,403	2,366,608,177	622,900	87.67
4	現年度分	2,344,483,710	2,238,124,611	586,470	95.44
	滞納繰越分	309,336,535	87,835,225	104,220	28.36
	合計	2,653,820,245	2,325,959,836	690,690	87.62

・年度別 1世帯当たり保険料、1人当たり保険料（現年度分）

年度	調定額 (円)	世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	1世帯当たり保険料 (円)	1人当たり保険料 (円)
平成30年	2,307,017,890	12,787	19,739	180,419	116,876
令和元年	2,233,515,550	12,540	19,195	178,111	116,359
2	2,347,994,610	12,469	18,901	188,307	124,226
3	2,376,149,380	12,293	18,421	193,293	128,991
4	2,344,483,710	12,037	17,725	194,773	132,270

図 1世帯当たり保険料の推移

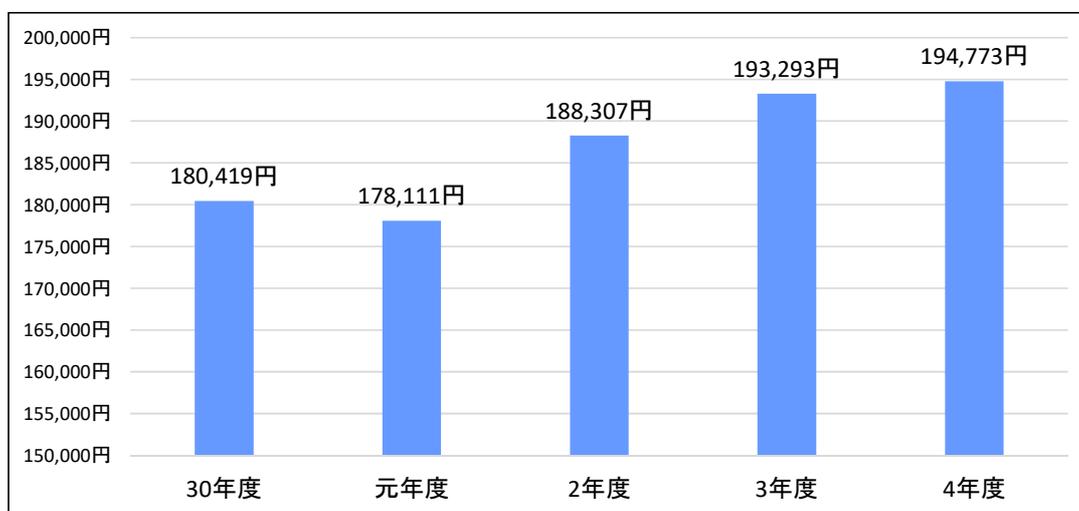
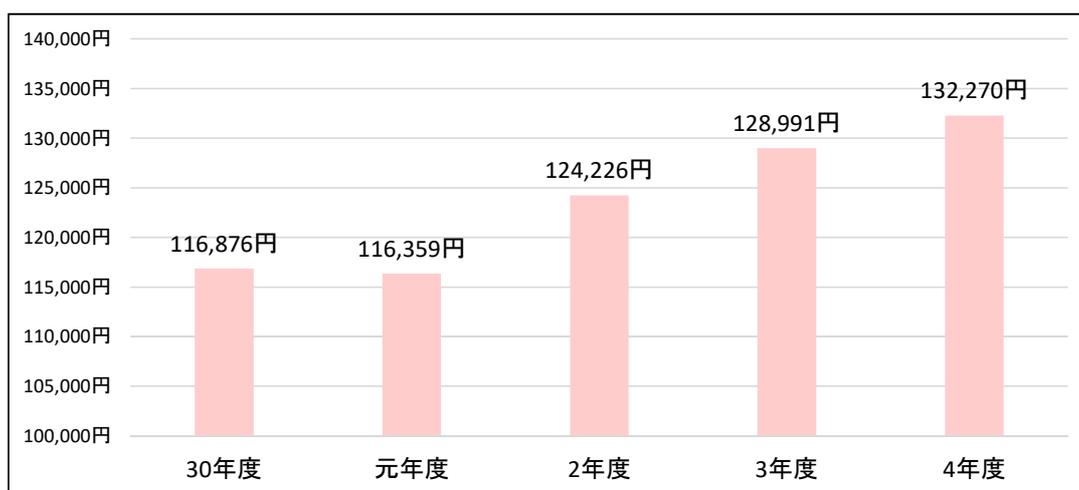


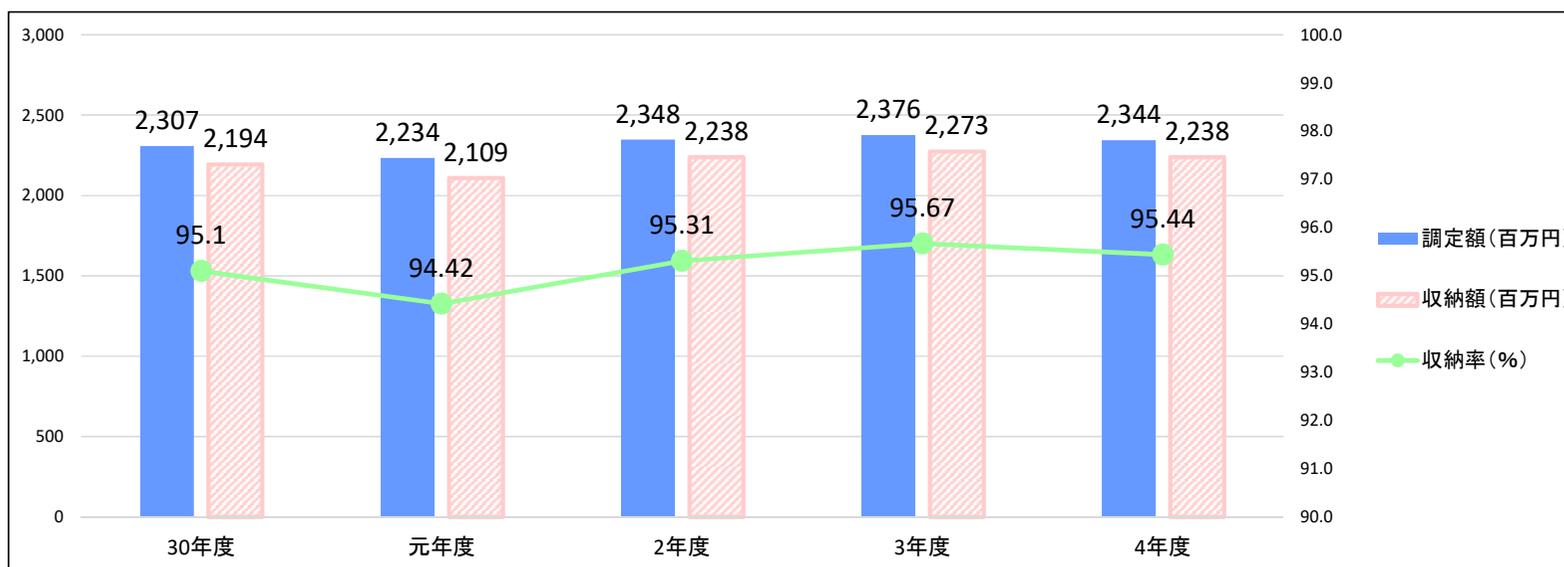
図 1人当たり保険料の推移



(3) 年度別納付方法別保険料収納状況(現年度分)

区分 年度	自主納付等				口座振替				特別徴収(年金天引き)				全 体			
	世帯数 (世帯)	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)												
平成30年	6,112	1,057,455	974,915	92.19	5,569	1,085,434	1,054,855	97.18	2,309	164,129	164,129	100.00	13,990	2,307,018	2,193,899	95.10
令和元年	5,987	1,008,225	911,103	90.37	5,481	1,060,216	1,032,719	97.41	2,318	165,075	165,075	100.00	13,786	2,233,516	2,108,897	94.42
2	5,763	1,058,141	968,142	91.49	5,469	1,125,255	1,105,151	98.21	2,269	164,599	164,599	100.00	13,501	2,347,995	2,237,892	95.31
3	5,743	1,070,105	994,561	92.94	5,558	1,157,378	1,130,057	97.64	2,174	148,666	148,666	100.00	13,475	2,376,149	2,273,284	95.67
4	5,935	1,059,410	976,454	92.17	5,628	1,150,613	1,126,623	97.92	1,961	134,461	134,461	100.00	13,524	2,344,484	2,237,538	95.44

図 収納率の推移(現年度分)



(4)年度別低所得者階層保険料軽減状況

・医療給付費分

区分	7割軽減				5割軽減				2割軽減				合計			軽減額
	世帯別平等割		被保険者均等割		世帯別平等割		被保険者均等割		世帯別平等割		被保険者均等割					
	年度	世帯数	軽減額	被保数	軽減額	世帯数	軽減額	被保数	軽減額	世帯数	軽減額	被保数	軽減額	世帯数	被保数	
平成30年	4,639	65,219,742	6,161	129,381,000	1,566	15,143,760	2,785	41,775,000	1,427	5,213,106	2,444	14,664,000	7,632	11,390	271,396,608	98.7
令和元年	4,577	64,293,264	6,040	126,840,000	1,567	15,051,420	2,776	41,640,000	1,421	5,164,884	2,423	14,538,000	7,565	11,239	267,527,568	98.6
2	4,357	64,060,878	5,613	128,245,824	1,712	17,253,810	2,997	48,911,040	1,461	5,600,910	2,459	16,052,352	7,530	11,069	280,124,814	104.7
3	4,584	68,659,216	5,989	141,364,356	1,595	16,175,874	2,680	45,184,800	1,419	5,491,425	2,281	15,383,064	7,598	10,950	292,258,735	104.3
4	4,800	71,985,823	6,213	146,651,652	1,547	15,548,983	2,568	43,296,480	1,340	5,177,160	2,115	14,263,560	7,687	10,896	296,923,658	101.6

・後期高齢者支援金等分

区分	7割軽減				5割軽減				2割軽減				合計			軽減額
	世帯別平等割		被保険者均等割		世帯別平等割		被保険者均等割		世帯別平等割		被保険者均等割					
	年度	世帯数	軽減額	被保数	軽減額	世帯数	軽減額	被保数	軽減額	世帯数	軽減額	被保数	軽減額	世帯数	被保数	
平成30年	4,639	25,172,532	6,161	50,199,828	1,566	5,844,960	2,785	16,208,700	1,427	2,012,076	2,444	5,689,632	7,632	11,390	105,127,728	98.4
令和元年	4,577	24,814,944	6,040	49,213,920	1,567	5,809,320	2,776	16,156,320	1,421	1,993,464	2,423	5,640,744	7,565	11,239	103,628,712	98.6
2	4,357	23,620,212	5,613	45,734,724	1,712	6,361,740	2,997	17,442,540	1,461	2,065,140	2,459	5,724,552	7,530	11,069	100,948,908	97.4
3	4,584	24,830,190	5,989	48,798,372	1,595	5,849,910	2,680	15,597,600	1,419	1,985,940	2,281	5,310,168	7,598	10,950	102,372,180	101.4
4	4,800	26,033,238	6,213	50,623,524	1,547	5,623,200	2,568	14,945,760	1,340	1,872,288	2,115	4,923,720	7,687	10,896	104,021,730	101.6

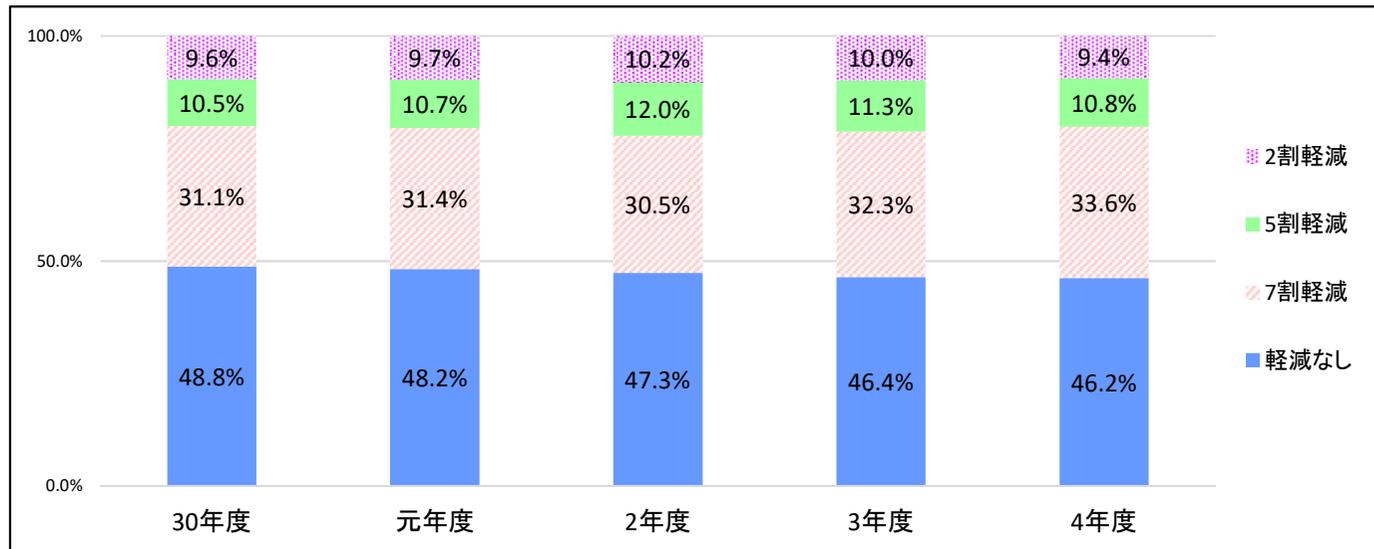
・介護納付金分

区分	7割軽減				5割軽減				2割軽減				合計			軽減額
	世帯別平等割		被保険者均等割		世帯別平等割		被保険者均等割		世帯別平等割		被保険者均等割					
	年度	世帯数	軽減額	被保数	軽減額	世帯数	軽減額	被保数	軽減額	世帯数	軽減額	被保数	軽減額	世帯数	被保数	
平成30年	2,174	9,678,648	2,385	22,037,400	763	2,426,340	915	6,039,000	549	698,328	665	1,755,600	3,486	3,965	42,635,316	96.2
令和元年	2,166	9,643,032	2,357	21,778,680	748	2,378,640	912	6,019,200	552	702,144	658	1,737,120	3,466	3,927	42,258,816	99.1
2	2,104	9,367,008	2,287	21,131,880	850	2,703,000	1,023	6,751,800	550	699,600	659	1,739,760	3,504	3,969	42,393,048	100.3
3	2,259	10,057,068	2,475	22,869,000	762	2,423,160	911	6,012,600	513	652,536	600	1,584,000	3,534	3,986	43,598,364	102.8
4	2,312	10,293,024	2,528	23,358,720	719	2,286,420	862	5,689,200	491	624,552	586	1,547,040	3,522	3,976	43,798,956	100.5

・低所得者軽減世帯の割合(医療給付費分)

区分 年度	7割軽減		5割軽減		2割軽減		軽減なし		合計 (世帯数)	軽減世帯数の 割合 (%)	前年比 (ポイント)
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合			
平成30年	4,639	31.1%	1,566	10.5%	1,427	9.6%	7,271	48.8%	14,903	51.2	0.0
令和元年	4,577	31.4%	1,567	10.7%	1,421	9.7%	7,029	48.2%	14,594	51.8	0.6
2	4,357	30.5%	1,712	12.0%	1,461	10.2%	6,763	47.3%	14,293	52.7	0.8
3	4,584	32.3%	1,595	11.3%	1,419	10.0%	6,586	46.4%	14,184	53.6	0.9
4	4,800	33.6%	1,547	10.8%	1,340	9.4%	6,602	46.2%	14,289	53.8	0.2

図 低所得者軽減世帯の推移(医療給付費分)



(5)年度別単身軽減状況

区分 年度	医療給付費分		後期高齢者支援金分		合計 (円)	前年比 (%)
	世帯別平等割		世帯別平等割			
	世帯数	軽減額	世帯数	軽減額		
平成30年	1,559	15,020,640	1,559	5,797,440	20,818,080	98.6
令和元年	1,517	14,723,100	1,517	5,682,600	20,405,700	98.0
2	1,459	14,697,690	1,459	5,419,260	20,116,950	98.6
3	1,562	15,915,825	1,562	5,755,860	21,671,685	107.7
4	1,618	16,370,250	1,618	5,920,200	22,290,450	102.9

(6)年度別非自発的失業者保険料軽減状況

区分 年度	件数 (件)	軽減額 (円)	前年比 (%)				
				平成30年	246	23,630,300	92.2
				令和元年	253	22,980,860	97.3
2	314	35,487,960	154.4				
3	279	32,671,020	92.1				
4	250	29,039,240	88.9				

(7)年度別保険料減免状況

区分 年度	災 害		所得の激減		旧被扶養者		その他※		合 計		前年比	
	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
	(件)	(円)	(件)	(円)	(件)	(円)	(件)	(円)	(件)	(円)	(%)	(%)
平成30年	2	64,860	365	16,567,697	213	10,185,270	5	197,174	585	27,015,001	109.6	118.3
令和元年	—	—	396	17,330,772	155	7,660,960	5	269,013	556	25,260,745	95.0	93.5
2	—	—	389	21,745,452	159	8,733,750	517	61,774,044	1,065	92,253,246	191.5	365.2
3	—	—	387	21,098,100	159	8,426,250	130	25,143,540	676	54,667,890	63.5	59.3
4	—	—	383	22,990,640	195	7,268,750	47	6,503,200	625	36,762,590	92.5	67.2
							※(44)	※(6,420,050)				

※()内は内数。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る減免分。

6. 財政

(1) 決算状況(令和4年度)

・全被保険者分

年間平均被保険者数 17,725 人

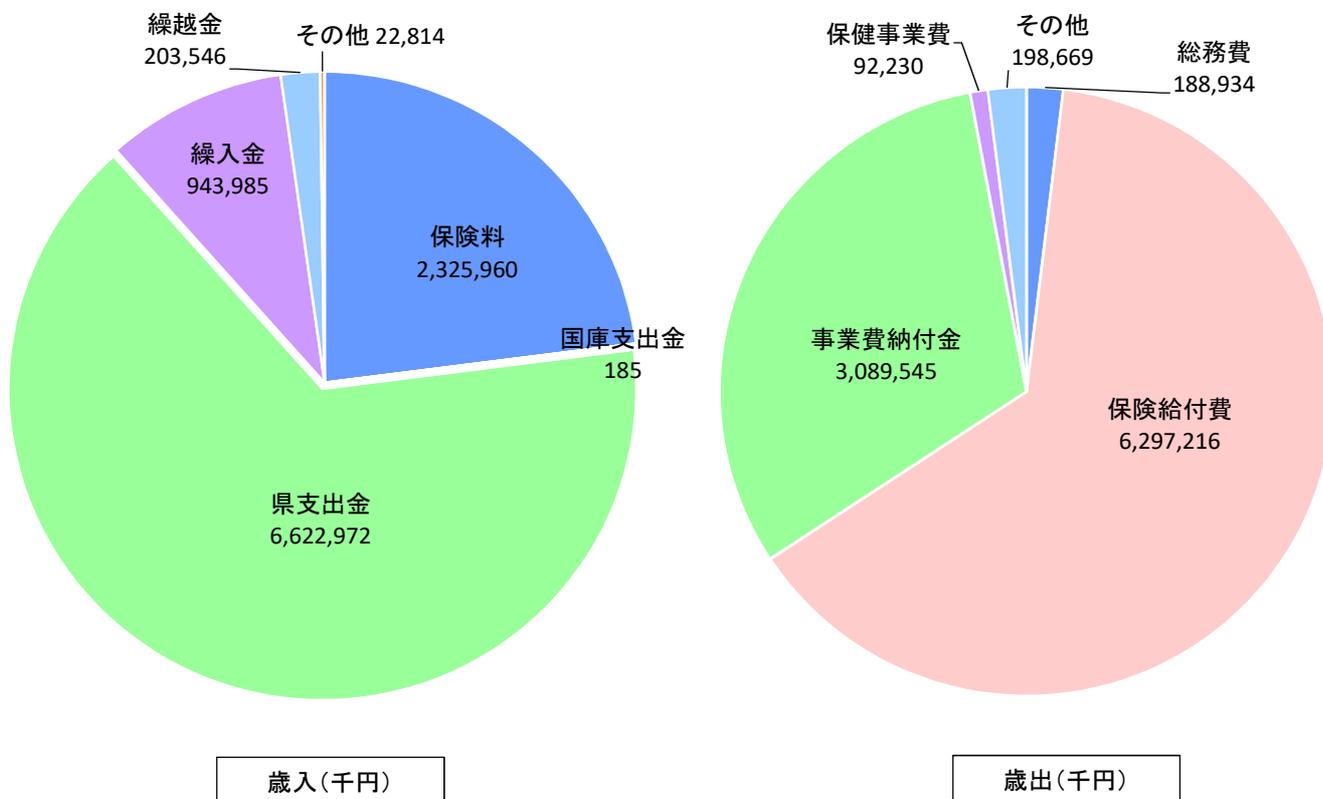
科 目		歳 入						
		当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	予算現額 (千円)	決算額 (円)	1人当たり (円)	構成比 (%)	
保険料	医療給付費分	1,425,374	-13,648	1,411,726	1,549,794,968	87,436	15.31	
	後期高齢者支援金等分	503,062	-4,947	498,115	561,970,577	31,705	5.55	
	介護納付金分	198,713	-2,091	196,622	214,194,291	12,084	2.12	
	計	2,127,149	-20,686	2,106,463	2,325,959,836	131,225	22.99	
国庫支出金		164	-	164	185,000	10	0.00	
県支出金	普通交付金	6,359,115	180,485	6,539,600	6,333,166,286	357,301	62.58	
	特別交付金	保険者努力支援分	33,427	-	33,427	33,625,000	1,897	0.33
		特別調整交付金分	26,147	7,698	33,845	30,567,000	1,725	0.30
		都道府県繰入金(2号分)	210,454	-	210,454	203,032,207	11,455	2.01
		特定健康診査等負担金	20,368	-	20,368	22,582,000	1,274	0.22
	小計	290,396	7,698	298,094	289,806,207	16,350	2.86	
	財政安定化基金交付金	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-		
計	6,649,511	188,183	6,837,694	6,622,972,493	373,651	65.45		
繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金	619,300	-	619,300	612,617,749	34,562	6.05
		未就学児均等割保険料繰入金	11,606	-	11,606	5,165,910	291	0.05
		職員給与費等繰入金	220,907	-	220,907	191,026,544	10,777	1.89
		出産育児一時金等繰入金	19,600	-	19,600	8,650,666	488	0.09
		財政安定化支援事業繰入金	23,528	-	23,528	24,494,000	1,382	0.24
		その他一般会計繰入金	123,828	-	123,828	102,029,651	5,756	1.01
	小計	1,018,769	-	1,018,769	943,984,520	53,257	9.33	
基金繰入金	-	-	-	-	-	-		
計	1,018,769	-	1,018,769	943,984,520	53,257	9.33		
繰越金		1	203,544	203,545	203,545,733	11,484	2.01	
その他の収入		10,406	35	10,441	22,813,911	1,287	0.23	
合 計		9,806,000	371,076	10,177,076	10,119,461,493	570,915	100.00	

科 目		歳 出						
		当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	予算現額 (千円)	決算額 (円)	1人当たり (円)	構成比 (%)	
総務費	人件費	126,055	-	126,055	114,373,563	6,453	1.16	
	保険管理費(人件費除く)	69,650	-	69,650	56,825,886	3,206	0.58	
	特別対策費(人件費除く)	18,043	-	18,043	17,734,945	1,001	0.18	
	計	213,748	-	213,748	188,934,394	10,659	1.91	
保険給付費	療養給付費	5,479,870	140,631	5,620,501	5,431,729,278	306,445	55.05	
	療養費	65,880	-	65,880	58,085,883	3,277	0.59	
	高額療養費	756,757	39,854	796,611	761,071,515	42,938	7.71	
	高額介護合算療養費	1,494	-	1,494	1,237,345	70	0.01	
	移送費	2	-	2	-	-	-	
	任意給付費	出産育児一時金等	29,415	-	29,415	12,981,880	732	0.13
		葬祭費	6,000	-	6,000	5,350,000	302	0.05
		その他	7,250	-	7,250	8,674,853	489	0.09
小計	42,665	-	42,665	27,006,733	1,524	0.27		
審査支払手数料	19,697	-	19,697	18,085,327	1,020	0.18		
計	6,366,365	180,485	6,546,850	6,297,216,081	355,273	63.82		
納付金	医療給付費分	2,137,253	-	2,137,253	2,137,251,422	120,578	21.66	
	後期高齢者支援金等分	672,658	-	672,658	672,657,613	37,950	6.82	
	介護納付金分	279,636	-	279,636	279,635,926	15,776	2.83	
	計	3,089,547	-	3,089,547	3,089,544,961	174,304	31.31	
財政安定化基金拠出金		-	-	-	-	-	-	
事業費	保健衛生普及費	42,698	-	42,698	33,646,043	1,898	0.34	
	特定健康診査等事業費	71,068	-	71,068	58,584,004	3,305	0.59	
計	113,766	-	113,766	92,230,047	5,203	0.93		
基金等積立金		62	101,807	101,869	101,868,808	5,747	1.03	
公債費		1	-	1	-	-	-	
その他の支出		12,511	88,784	101,295	96,800,471	5,461	0.98	
予備費		10,000	-	10,000	-	-	-	
合 計		9,806,000	371,076	10,177,076	9,866,594,762	556,649	100.00	
収 支 差 引 残					252,866,731	14,266	-	

・退職被保険者分（再掲）

歳 入			歳 出				
科 目	決算額 (円)	割 合 (%)	科 目	決算額 (円)	割 合 (%)		
保 険 料	医療給付費分	124,486	40.92	保 険 給 付 費	療養給付費	-	-
	後期高齢者支援金等分	46,527	15.29		療養費	-	-
	介護納付金分	50,454	16.58		高額療養費	-	-
	計	221,467	72.79		高額介護合算療養費	-	-
計	221,467	72.79	計		-	-	
県支出金	普通交付金	-	-	納 事 業 費 金 費	医療給付費分	760,221	79.10
その他の収入	82,782	27.21	後期高齢者支援金等分		200,904	20.90	
			計		961,125	100.00	
				その他の支出	-	-	
合 計	304,249	100.00	合 計	961,125	100.00		
収 支 差 引 残					-656,876	-	

図 決算状況の内訳(全被保険者分)



(2)年度別決算状況

・歳入

科目 年度	保険料		国庫支出金		県支出金		繰入金		その他		合計		
	決算額 (千円)	比率 (%)	前年比 (%)										
平成30年	2,323,822	22.9	-	-	6,581,170	64.9	885,566	8.7	357,175	3.5	10,147,733	100.0	92.0
令和元年	2,217,455	22.2	321	0.0	6,554,631	65.6	1,023,237	10.2	199,884	2.0	9,995,528	100.0	98.5
2	2,353,908	23.8	29,970	0.3	6,388,896	64.6	943,714	9.5	178,057	1.8	9,894,545	100.0	99.0
3	2,366,608	22.7	13,744	0.1	6,899,410	66.2	959,602	9.2	175,740	1.7	10,415,104	100.0	105.3
4	2,325,960	23.0	185	0.0	6,622,972	65.4	943,985	9.3	226,359	2.2	10,119,461	100.0	97.2

・歳出

科目 年度	総務費		保険給付費		事業費納付金		保健事業費		その他		合計			収支差引残 (千円)
	決算額 (千円)	比率 (%)	前年比 (%)											
平成30年	174,927	1.8	6,307,857	63.4	3,118,447	31.3	93,567	0.9	260,563	2.6	9,955,361	100.0	93.1	192,372
令和元年	181,400	1.8	6,269,114	63.7	3,217,481	32.7	93,492	1.0	73,301	0.7	9,834,788	100.0	98.8	160,740
2	228,973	2.4	6,064,570	62.3	3,306,259	34.0	88,028	0.9	50,168	0.5	9,737,998	100.0	99.0	156,547
3	187,178	1.8	6,507,574	63.7	3,354,070	32.8	94,106	0.9	68,630	0.7	10,211,558	100.0	104.9	203,546
4	188,934	1.9	6,297,216	63.8	3,089,545	31.3	92,230	0.9	198,669	2.0	9,866,594	100.0	96.6	252,867

(3)年度別1人当たり経理状況

・歳入

科目 年度	保険料		国庫支出金		県支出金		繰入金		その他		合計		
	決算額 (円)	比率 (%)	前年比 (%)										
平成30年	117,727	22.9	-	-	333,410	64.9	44,864	8.7	18,095	3.5	514,096	100.0	95.4
令和元年	115,523	22.2	17	0.0	341,476	65.6	53,308	10.2	10,412	2.0	520,736	100.0	101.3
2	124,539	23.8	1,586	0.3	338,019	64.6	49,929	9.5	9,420	1.8	523,493	100.0	100.5
3	128,473	22.7	746	0.1	374,540	66.2	52,093	9.2	9,541	1.7	565,393	100.0	108.0
4	131,225	23.0	10	0.0	373,651	65.4	53,257	9.3	12,772	2.2	570,915	100.0	101.0

・歳出

科目 年度	総務費		保険給付費		事業費納付金		保健事業費		その他		合計			収支差引残 (円)
	決算額 (円)	比率 (%)	前年比 (%)											
平成30年	8,862	1.8	319,563	63.4	157,984	31.3	4,741	0.9	13,200	2.6	504,350	100.0	96.5	9,746
令和元年	9,450	1.8	326,601	63.7	167,621	32.7	4,871	1.0	3,819	0.7	512,362	100.0	101.6	8,374
2	12,114	2.4	320,860	62.3	174,925	34.0	4,657	0.9	2,655	0.5	515,211	100.0	100.6	8,282
3	10,161	1.8	353,269	63.7	182,079	32.8	5,109	0.9	3,725	0.7	554,343	100.0	107.6	11,050
4	10,659	1.9	355,273	63.8	174,304	31.3	5,203	0.9	11,210	2.0	556,649	100.0	100.4	14,266

(4) 国民健康保険事業特別会計基金運用状況

区分 年度	積立額		処分額 (円)	保有額 (円)
	剰余金 (円)	運用利子 (円)		
平成15年	-	7,332	31,115,000	22,062,174
16	-	4,422	-	22,066,596
17	-	4,411	-	22,071,007
18	-	-	-	22,071,007
19	-	33,000	-	22,104,007
20	1,427,000	60,507	-	23,591,514
21	-	32,591	-	23,624,105
22	-	16,509	-	23,640,614
23	-	7,088	-	23,647,702
24	2,372,000	5,927	-	26,025,629
25	-	6,000	-	26,031,629
26	22,123,000	6,471	-	48,161,100
27	-	32,554	-	48,193,654
28	16,944	41,056	-	48,251,654
29	126,819,018	13,982	-	175,084,654
30	168,721,800	28,200	-	343,834,654
令和元年	-	60,000	138,000,000	205,894,654
2	-	3,141	-	205,897,795
3	-	71,780	-	205,969,575
4	101,772,047	96,761	-	307,838,383

7. 資料

様式 1 3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表 (令和 4 年度)

都 道 府 県 名	兵庫県
保 険 者 名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

事業開始年月日	昭和34年4月1日
---------	-----------

○ 一般状況

そ の 他 付 給 保 険 者 数	出 産 育 児 葬	祭	傷 病 手 当	出 産 手 当	そ の 他
	円	円	円	円	円
	999,999,999,999	50,000	999,999,999,999	0	999,999,999,999

	本 年 度 末 現 在	(再掲) 未 就 学 児	(再掲) 前 期 高 齢 者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役並み所得者
世 帯 数	11,695				
被 保 険 者 数	17,172	379	7,484	4,221	609
退 職 被 保 険 者 等	0	0			
一 般 被 保 険 者	17,172	379	7,484	4,221	609

	年 度 平 均	(再掲) 未 就 学 児	(再掲) 前 期 高 齢 者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役並み所得者
世 帯 数	12,069				
被 保 険 者 数	17,793	346	7,833	4,425	628
退 職 被 保 険 者 等	0	0			
一 般 被 保 険 者	17,793	346	7,833	4,425	628

	本 年 度 末 現 在	年 度 平 均
介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 数	5,992	6,201
介 護 保 険 第 2 号 世 帯 数	5,178	5,343

	年 度 平 均
標 準 負 担 額 の 減 額 状 況	564

	本 年 度 末 現 在	年 度 平 均
特 定 世 帯 数	1,061	801
特 定 継 続 世 帯 数	166	142

	本 年 度 中
世帯の継続性を認めた世帯数 (市町村内転居の場合を除く)	19

被 保 険 者 増 減 内 訳	本 年 度 中 増	転 入	(再掲) 他 県 からの 転 入	社 保 離 脱	生 保 廃 止	出 生	後 期 高 齢 者 離 脱	そ の 他	計
		1,053	477	2,270	30	38	0	127	3,518
	本 年 度 中 減	転 出	(再掲) 他 県 への 転 出	社 保 加 入	生 保 開 始	死 亡	後 期 高 齢 者 加 入	そ の 他	計
		833	489	1,950	64	117	1,225	135	4,324

本 年 度 末 現 在 事 務 職 員 数	専 任	兼 任	計	一 部 負 担 割 合	法 定 割 合	そ の 他
	15	0	15		1	0

備 考	出 産 育 児 一 時 金 に つ い て は、産 科 医 療 補 償 制 度 加 入 機 関 で 分 娩 し た 場 合 1 件 420,000 円、そ れ 以 外 は 1 件 408,000 円。医 療 付 加 金 に つ い て は、①感 染 症 予 防 法 第 37 条、同 条 の 2 適 用 医 療 は、自 己 負 担 相 当 額 を 現 物 給 付。②障 害 者 総 合 支 援 法 第 58 条 適 用 医 療 は、医 療 費 の 5% 相 当 額 又 は 自 己 負 担 相 当 額 の い ず れ か 少 ない 額 を 現 金 給 付。
-----	--

様式14 (市町村)

国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B表 (1) (市町村)

(令和 4 年度)

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

○ 経理状況

1. 収支状況及び資産・負債等の状況

[1] 収入状況及び支出状況

収 入				支 出			
科 目	収 入 額	(再掲) 後期高齢者 支援金等分	(再掲) 介護分	科 目	支 出 額	(再掲) 後期高齢者 支援金等分	(再掲) 介護分
	円	円	円		円	円	円
保険料				総務費	188,934,394		
一般被保険者分				一般被保険者分			
医療給付費分	1,549,670,482			療養給付費	5,431,729,278		
後期高齢者支援金分	561,924,050	561,924,050		療養費	58,085,883		
介護納付金分	214,143,837		214,143,837	小計	5,489,815,161		
一般被保険者分	2,325,738,369	561,924,050	214,143,837	高額療養費	761,071,515		
退職被保険者分	124,486			高額介護合算療養費	1,237,345		
医療給付費分	46,527	46,527		移送費	0		
後期高齢者支援金分	50,454		50,454	出産育児諸費	12,981,880		
介護納付金分	50,454		50,454	葬祭諸費	5,350,000		
退職被保険者等分	221,467	46,527	50,454	育児諸費	0		
退職被保険者等分	2,325,959,836	561,970,577	214,194,291	その他	8,674,853		
国庫支出金	185,000			一般被保険者分	6,279,130,754		
都道府県支出金				療養給付費	0		
保険料等交付金(償還交付金)	6,333,166,286			療養費	0		
交保				小計	0		
特別交付金	33,625,000			高額療養費	0		
特別調整交付金	30,567,000			高額介護合算療養費	0		
給付	203,032,207			移送費	0		
特定健康診査	22,582,000			退職被保険者等分	0		
等負担金	289,806,207			退職被保険者等分	0		
等交付金	0			審査支払手数料	18,085,327		
(特別交付金)計	6,622,972,493			計	6,297,216,081		
財政安定化基金交付金	0			国民健康保険料			
その他	0			一般被保険者分	2,136,491,201		
計	9,915,915,760	707,908,962	272,682,771	退職被保険者等分	760,221		
連合会支出金	0			医療給付費分	2,137,251,422		
一般会計繰入金				一般被保険者分	672,456,709	672,456,709	
保険基金安定(保険料(税)軽減分)	392,866,180	92,066,574	37,938,828	退職被保険者等分	200,904	200,904	
保険基金安定(保険者支援分)	219,751,569	52,546,174	20,549,652	後期高齢者支援金等分	672,657,613	672,657,613	
未就学児均等割保険料(税)	5,165,910	1,325,637		介護納付金分	279,635,926		279,635,926
職員給与等	191,026,544			計	3,089,544,961	672,657,613	279,635,926
出産育児一時金等	8,650,666			財政安定化基金拠出金	0		
財政安定化支援事業	24,494,000			保健事業費	33,646,043		
その他	102,029,651			特定健康診査等事業費	58,584,004		
計	943,984,520	145,938,385	58,488,480	健康管理センター事業費	0		
直診勘定繰入金	0			計	92,230,047		
その他の収入	22,813,911			保険給付費等交付金償還金	77,143,428		
				直診勘定繰出金	0		
				その他の支出	19,657,043	0	0
小計(単年度収入) A	9,915,915,760	707,908,962	272,682,771	小計(単年度支出) B	9,764,725,954	672,657,613	279,635,926
				単年度収支差 (A-B)	151,189,806	35,251,349	-6,953,155
基金繰入金 C	0			基金積立金 F	101,868,808		
繰越金 D	203,545,733			前年度繰上充入金 G	0		
市町村債 E	0			公債費 H	0		
うち財政安定化基金貸付金	0			うち財政安定化基金償還金	0		
収入合計 (A+C+D+E)	10,119,461,493			支出合計 (B+F+G+H)	9,866,594,762		
				収支差引残	252,866,731		
				(収入合計-支出合計)	252,866,731		
				うち次年度への繰越金 I	252,866,731		
				うち基金積立金 J	0		

[2] 基金保有額及び市町村債の状況

基金保有額(前年度末) K	205,969,575	市町村債残高	0
基金繰入金 C	0	うち財政安定化基金貸付金残高	0
基金積立金 F	101,868,808		
収支差引残のうち基金積立金 J	0		
その他増加額 L	0		
その他減少額 M	0		
基金保有額 (K-C+F+J+L-M)	307,838,383		

[3] 資産・負債等の状況 (年度末現在)

資 産	金 額	負 債 及 び 純 資 産	金 額
科 目	円	科 目	円
基金保有額 a	307,838,383	繰上充入金(当年度赤字額) e	0
次年度への繰越金 b	252,866,731	市町村債残高 f	0
貸付金等 c	0	うち財政安定化基金貸付金残高	0
その他の資産 d	0	その他の負債 g	0
資産合計 (a+b+c+d)	560,705,114	負債合計 (e+f+g)	0
		純資産(資産合計-負債合計)	560,705,114

備考	
----	--

様式14 (市町村) (つづき)

国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B表 (1) (続) (市町村)

(令和 4 年度)

○ 経理状況

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

2. 保険料 (税) 収納状況 (一般被保険者分)

保険料 (税)		調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
		円	円	円	円	円	円
現年分 滞納繰越分 計	現年分	2,344,483,710	2,237,538,141	586,470	0	106,945,569	0
	滞納繰越分	308,512,576	87,509,538	104,220	21,053,826	199,949,212	0
	計	2,652,996,286	2,325,047,679	690,690	21,053,826	306,894,781	0

3. 保険給付等支払状況

(一般被保険者分)	療養給付費 療養費 高額療養費 高額介護合算療養費 移送費 その他の保険給付費	計	支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
			円	円	円	円	円
療養給付費	計	計	5,415,008,124	5,431,729,278	16,158,213	562,941	0
		現年度分 (再掲)	5,415,008,124	5,431,729,278	16,158,213	562,941	0
療養費	計	計	57,969,076	58,085,883	114,609	2,198	0
		現年度分 (再掲)	57,969,076	58,085,883	114,609	2,198	0
高額療養費	計	758,635,078	761,071,515	2,326,677	109,760	0	
高額介護合算療養費	計	1,237,345	1,237,345	0	0	0	
移送費	計	0	0	0	0	0	
その他の保険給付費	計	27,006,733	27,006,733	0	0	0	

4. 市町村標準保険料 (税) 率

医療給付費分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
6.92	0.00	29,880	19,452

後期高齢者支援金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.67	0.00	11,184	7,281

介護納付金分			
所得割	資産割	均等割	平等割
%	%	円	円
2.63	0.00	13,550	6,728

5. 備考

現年分	収納率	
	滞納繰越分	計
%	%	%
95.44	28.36	87.64
備考		

様式 1 4 - 2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（2）
（令和 4 年度）

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課[0]
	1	0

保険料の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他				保険料（税） 徴収回数	回 9
	1	0		0	1	0	0	賦課限度額を 超える額	符号 1増・2減	増減額		
保険料（税） 算定額	千円 2,720,275	千円 263,915	千円 4,787	千円 2,974	千円 20,538	千円 612,012	0	1	千円 248,232	千円 1,567,817		
保険料（税）算定額内訳				料（税）率								
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 1,844,709	千円 0	千円 617,885	千円 257,681	% 7.80	% 0.00	円 33,720	円 21,900					
67.82%	0.00%	22.71%	9.47%									
課税対象額	課税対象額	課税対象数	課税対象数	課税対象数	課税対象数	課税対象数	課税対象数	課税対象数	課税対象数	課税対象数	課税対象数	課税対象数
所得割	資産割	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数
千円 23,650,113	千円 0	12,323	6,772	358	39	516	523	18,324	千円 650			
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の額		④ 市町村民税額等		⑤ その他			
	1		0		0		0		0			
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち 土地家屋に係る部分の額			③ その他					
	0			0			0					

備考	
----	--

様式 1 4 - 3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（3）
（令和 4 年度）

都 道 府 県 名	兵庫県
保 険 者 名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課[0]
	1	0

保険料の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他				保険料（税） 徴収回数	回 9
	1	0		0	1	0	0	賦課限度額を 超える額	符号 1増・2減	増減額		
保険料（税） 算定額	千円 1,039,634	千円 92,437	千円 1,652	千円 1,116	千円 7,350	千円 226,820	千円 0	1	千円 147,165	千円 563,094		
保険料（税）算定額内訳				料（税）率								
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 733,154	千円 0	千円 213,291	千円 93,189	% 70.52%	% 0.00%	円 20.52%	円 8.96%					
課税対象額 所得割	課税対象額 資産割	課税対象数 世帯数	課税対象数 軽減世帯数 (低所得者分)	課税対象数 軽減世帯数 (未就学児分)	災害等による 減免世帯数	その他の 減免世帯数	賦課限度額を 超える世帯数	課税対象 被保険者数	賦課限度額			
千円 23,650,113	千円 0	12,323	6,772	358	39	503	736	18,324	千円 200			
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 (基礎控除)		② 課税総所得金額 (各種控除)		③ 市町村民税の額 所得割		④ 市町村民税額等		⑤ その他			
	1		0		0		0		0			
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち 土地家屋に係る部分の額			③ その他					
	0			0			0					

備考	
----	--

様式 1 4 - 4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（4）
（令和 4 年度）

都 道 府 県 名	兵庫県
保 険 者 名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課[0]
	1	0

保険料の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他				保険料（税） 徴収回数	回 9
	1	0		0	1	0	0	賦課限度額を 超える額	符号 1増・2減	増減額		
保険料（税） 算定額	千円 435,908	千円 38,111	千円 0	千円 741	千円 2,721	千円 111,720	千円 0	1	千円 69,042	千円 213,573		
保険料（税）算定額内訳				料（税）率								
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 317,259	千円 0	千円 83,873	千円 34,776	%	%	円	円					
72.78%	0.00%	19.24%	7.98%	3.00	0.00	13,200	6,360					
課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額	課税対象額
所得割	資産割	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数
千円 10,575,300	千円 0	5,468	3,047	0	28	160	436	6,354	千円 170			
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の 額		④ 市町村民税額等		⑤ その他			
	1		0		0		0		0			
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち 土地家屋に係る部分の額			③ その他					
	0			0			0					

備考	
----	--

様式 1 5 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（1）

（令和 4 年度）

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	329,693	7,354,736,678	5,414,871,024	1,704,296,767	235,568,887
食事療養・生活療養(再掲)	3,363	85,313,527	45,174,824	38,348,733	1,789,970
療養費等	16		137,100	-137,100	0
食事療養・生活療養	16		137,100	-137,100	0
療養費	328	3,945,273	2,810,697	1,134,576	0
補装具	291	9,463,634	7,050,253	2,413,381	0
柔道整復師	8,883	56,184,127	41,192,419	14,338,744	652,964
アンマ・マッサージ	128	3,474,975	2,657,678	817,297	0
ハリ・キュウ	469	5,761,328	4,258,029	1,503,299	0
その他	0	0	0	0	0
小計	10,099	78,829,337	57,969,076	20,207,297	652,964
海外療養費(再掲)	21	361,673	259,296	102,377	0
移送費	0	0	0	0	0
計	339,808	7,433,566,015	5,472,977,200	1,724,366,964	236,221,851

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	193,622	4,490,876,108	3,408,832,723	1,017,202,397	64,840,988
食事療養・生活療養(再掲)	2,072	46,449,081	22,809,515	23,262,686	376,880
療養費等	1		3,500	-3,500	0
食事療養・生活療養	1		3,500	-3,500	0
療養費	5,393	44,113,629	33,628,305	10,292,685	192,639
海外療養費(再掲)	15	216,703	157,819	58,884	0
移送費	0	0	0	0	0
計	199,016	4,534,989,737	3,442,464,528	1,027,491,582	65,033,627

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	115,464	2,780,995,093	2,215,228,543	537,744,749	28,021,801
食事療養・生活療養(再掲)	1,347	31,541,656	15,686,930	15,618,226	236,500
療養費等	0		0	0	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	3,159	27,290,836	21,852,830	5,370,260	67,746
海外療養費(再掲)	6	61,350	49,079	12,271	0
移送費	0	0	0	0	0
計	118,623	2,808,285,929	2,237,081,373	543,115,009	28,089,547

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	17,082	427,708,779	298,284,222	122,322,712	7,101,845
食事療養・生活療養(再掲)	181	3,487,439	1,329,309	2,102,470	55,660
療養費等	0		0	0	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	455	3,790,387	2,653,175	1,132,463	4,749
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	17,537	431,499,166	300,937,397	123,455,175	7,106,594

(5) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	5,319	62,038,930	49,506,694	3,652,589	8,879,647
食事療養(再掲)	26	283,500	102,350	133,550	47,600
療養費等	0		0	0	0
食事療養	0		0	0	0
療養費	19	406,302	325,040	81,262	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	5,338	62,445,232	49,831,734	3,733,851	8,879,647

備考	
----	--

様式 15 - 2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（2）
（令和 4 年度）

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 (再掲)
		多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分	そ の 他			
総 数	件 数	1,400	8,560	1,048	1,015	1,921	2,261	1,138	17,343	9,616
	高額療養費(円)	27,126,672	67,794,030	103,888,412	93,201,066	282,039,999	80,376,398	104,208,501	758,635,078	671,599,091
(再掲) 前期高齢者分	件 数	623	8,337	469	613	1,291	2,054	613	14,000	
	高額療養費(円)	12,554,799	61,276,211	51,383,374	39,399,684	184,985,855	68,274,946	33,261,484	451,136,353	
(再掲) 70歳以上一般分	件 数	282	8,004	97	376	902	1,905	488	12,054	
	高額療養費(円)	2,769,349	50,259,257	11,030,360	19,337,479	110,231,330	57,021,065	20,059,280	270,708,120	
(再掲) 70歳以上現役並み所得者分	件 数	36	193	83	84	63	26	25	510	
	高額療養費(円)	2,068,385	7,006,056	8,852,631	7,379,812	12,381,193	2,592,599	4,289,066	44,569,742	
(再掲) 未就学児分	件 数	0	4	0	0	10	0	4	18	
	高額療養費(円)	0	176,640	0	0	503,848	0	1,047,574	1,728,062	
長期高額特定疾病該当者数									66 人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数 (件)	34
給付額 (円)	1,237,345

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬 祭 給 付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件 数 (件)	31	107	49	0	5,172	5,359
給付額 (円)	12,976,000	5,350,000	1,213,131	0	7,461,722	27,000,853

備 考	
-----	--

様式 15 - 3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（3）

（令和 4 年度）

都 道 府 県 名	兵庫県
保 険 者 名	芦屋市
都 道 府 県 ・ 保 険 者 番 号	28 - 007

5. 療養の給付等内訳

(1) 全体

	件数	日数	費用額
	件	日	円
診療入院	3,542	50,556	2,318,065,646
診療入院外	168,735	262,810	2,824,057,917
診療費歯科	46,420	74,399	627,690,140
診療費小計	218,697	387,765	5,769,813,703
調剤	109,570	(132,483枚)	1,384,168,428
食事療養・生活療養	(3,363)	(129,873回)	85,313,527
訪問看護	1,426	10,507	115,441,020
合計	329,693	398,272	7,354,736,678

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	日数	費用額
	件	日	円
診療入院	2,187	28,334	1,484,334,146
診療入院外	100,055	158,203	1,742,203,641
診療費歯科	25,436	41,934	345,374,610
診療費小計	127,678	228,471	3,571,912,397
調剤	65,441	(78,144枚)	825,591,560
食事療養・生活療養	(2,072)	(69,531回)	46,449,081
訪問看護	503	4,036	46,923,070
合計	193,622	232,507	4,490,876,108

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	日数	費用額
	件	日	円
診療入院	1,428	19,389	986,727,206
診療入院外	59,648	94,894	1,050,330,281
診療費歯科	14,585	24,090	200,668,450
診療費小計	75,661	138,373	2,237,725,937
調剤	39,466	(47,213枚)	481,929,940
食事療養・生活療養	(1,347)	(47,468回)	31,541,656
訪問看護	337	2,550	29,797,560
合計	115,464	140,923	2,780,995,093

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	日数	費用額
	件	日	円
診療入院	192	2,040	125,520,100
診療入院外	8,947	14,225	174,026,800
診療費歯科	2,168	3,569	28,390,930
診療費小計	11,307	19,834	327,937,830
調剤	5,730	(6,780枚)	91,123,860
食事療養・生活療養	(181)	(5,189回)	3,487,439
訪問看護	45	453	5,159,650
合計	17,082	20,287	427,708,779

(5) 未就学児分再掲

	件数	日数	費用額
	件	日	円
診療入院	40	236	14,791,530
診療入院外	2,760	3,961	31,500,830
診療費歯科	539	605	5,164,110
診療費小計	3,339	4,802	51,456,470
調剤	1,980	(2,690枚)	10,298,960
食事療養	(26)	(435回)	283,500
訪問看護	0	0	0
合計	5,319	4,802	62,038,930

備考	
----	--

様式 17 (市町村)

国民健康保険退職者医療事業状況報告書 (退職者医療事業年報) E表 (1) (市町村)

退職者医療にかかると一般状況・経理状況

(令和 4 年度)

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

○ 一般状況

		本年度末現在	(再掲)
			未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

		年度平均	(再掲)
			未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

○ 経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収入		支出		
科目	収入額	科目	支出額	
保険料(税) 医療給付費分	124,486	医療給付費	療養給付費	0
保険給付費等交付金(普通交付金)	0		療養費	0
その他の収入	82,782		小計	0
合計	207,268		高額療養費	0
			高額介護合算療養費	0
			移送費	0
			計	0
			国民健康保険事業費納付金(医療給付費分)	760,221
			その他の支出	0
			前年度繰上充用金	0
		合計	760,221	

2. 保険料(税) 収納状況

	調定額	収納額	還付未済額(別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
	円	円	円	円	円	円
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	823,959	221,467	0	0	602,492	0
計	823,959	221,467	0	0	602,492	0

3. 医療給付支払状況

	支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
	円	円	円	円	円
療養給付費					
計	-67,620	-67,620	0	0	0
現年度分(再掲)	-67,620	-67,620	0	0	0
療養費					
計	0	0	0	0	0
現年度分(再掲)	0	0	0	0	0
高額療養費	-15,162	-15,162	0	0	0
高額介護合算療養費	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0

4. 備考

収納率		
現年分	滞納繰越分	計
%	%	%
0.00	26.88	26.88
備考		

様式 17-2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）

（令和 4 年度）

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 [0]
	1	0

保険料（税）算定額	保険料（税）軽減額（低所得者分）	保険料（税）軽減額（未就学児分）	災害等による減免額	その他の減免額	賦課限度額を超える額	符号 1増・2減	増減額	保険料（税）調定額
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	0 0	千円 0	千円 0
保険料（税）算定額内訳				/				
所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0					
% 0.00	% 0.00	% 0.00	% 0.00					
課税対象額		課税対象数	保険料（税）軽減世帯数（低所得者分）	保険料（税）軽減世帯数（未就学児分）	災害等による減免世帯数	その他の減免世帯数	賦課限度額を超える世帯数	課税対象被保険者数
所得割	資産割	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	0

備考	
----	--

様式 17-3 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）

（令和 4 年度）

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課[0]
	1	0

保険料（税）算定額	保険料（税）軽減額（低所得者分）	保険料（税）軽減額（未就学児分）	災害等による減免額	その他の減免額	賦課限度額を超える額	符号 1増・2減	増減額	保険料（税）調定額
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	0 0	千円 0	千円 0
保険料（税）算定額内訳				/				
所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0					
% 0.00	% 0.00	% 0.00	% 0.00					
課税対象額		課税対象世帯数	保険料（税）軽減世帯数（低所得者分）	保険料（税）軽減世帯数（未就学児分）	災害等による減免世帯数	その他の減免世帯数	賦課限度額を超える世帯数	課税対象被保険者数
所得割	資産割							
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	0

備考	
----	--

様式 1 8 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）

退職者医療にかかる医療給付状況

（令和 4 年度）

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	0	-96,600	-67,620	-28,440	-540
食事療養(再掲)	0	0	0	0	0
療養費等	0	0	0	0	0
食事療養	0	0	0	0	0
診療療養費	0	0	0	0	0
補装具	0	0	0	0	0
柔道整復師	0	0	0	0	0
アソマ・マッサージ	0	0	0	0	0
ハリ・キョウ	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	0	-96,600	-67,620	-28,440	-540

(2) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	0	0	0	0	0
食事療養(再掲)	0	0	0	0	0
療養費等	0	0	0	0	0
食事療養	0	0	0	0	0
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

2. 高額療養費の状況

		合算分		単独分			他法併用分	合計	現物給付分 (再掲)
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分			
総数	件数	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費(円)	0	0	0	0	-14,082	-1,080	-15,162	-15,162
(再掲) 未就学児分	件数	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費(円)	0	0	0	0	0	0	0	0
長期高額特定疾病該当者数							0人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件数(件)	0
給付額(円)	0

備考	
----	--

様式 18-2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（2）

退職者医療にかかる医療給付状況

（令和 4 年度）

都道府県名	兵庫県
保険者名	芦屋市
都道府県・保険者番号	28 - 007

4. 療養の給付等内訳

(1) 全体

	退職被保険者分			被扶養者分		
	件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
診療	件	日	円	件	日	円
入院	0	0	-31,600	0	0	-7,400
入院外	0	0	-50,400	0	0	-7,200
歯科	0	0	0	0	0	0
費小計	0	0	-82,000	0	0	-14,600
調剤	0	(0枚)	0	0	(0枚)	0
食事療養	(0)	(0回)	0	(0)	(0回)	0
訪問看護	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	-82,000	0	0	-14,600

(2) 未就学児分再掲

	被扶養者分		
	件数	日数	費用額
診療	件	日	円
入院	0	0	0
入院外	0	0	0
歯科	0	0	0
費小計	0	0	0
調剤	0	(0枚)	0
食事療養	(0)	(0回)	0
訪問看護	0	0	0
合計	0	0	0

備考	
----	--

令和 5 年度芦屋市国民健康保険事業概要
(令和 4 年度実績)

発 行	芦 屋 市
編 集	市民生活部市民室保険課 〒659-8501 芦屋市精道町 7 番 6 号 TEL 0797 (38) 2035 FAX 0797 (38) 2158
印刷・製本	庁内印刷

芦屋市国民健康保険事業 説明資料 《令和4年度》

令和5年11月20日

1. 芦屋市の状況 (P12)

国保加入状況

被保険者数 17,172人 (18.1%)
 加入世帯数 11,695世帯 (25.8%)
 (人口 94,921人 世帯数 45,357世帯)

被保険者数の推移

被保険者数及び加入率は減少傾向が続いており、65歳以上の加入率は高止まりしています。



2. 財政状況 (P33～34)

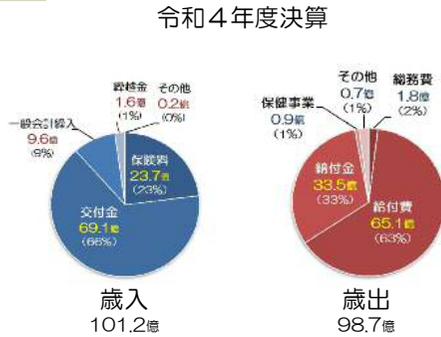
歳入

国や県からの補助金や負担金、前期高齢者交付金等を県が取りまとめ、保険給付費等交付金として交付されます。

歳出

平成30年度より市町は、県が保険給付費の見込みから公費等を控除した額に、各市町の医療費水準、所得水準を考慮し決定した納付金(国民健康保険事業費納付金)を県へ納めています。

★国保事業特別会計基金残高は約3.1億円



3. 各事業

保険料

国保事業に要する費用を世帯主に賦課し、徴収する

■ 保険料計算方法【令和4年度】 ()は令和5年度の料率 (P26)

	①平等割(1世帯)	②均等割(人数)	③所得割※	限度額
医療給付費分	21,900円 (21,900円)	33,720円 (33,720円)	7.8% (7.8%)	650,000円 (650,000円)
後期支援金分	7,920円 (7,920円)	11,640円 (11,640円)	3.1% (3.1%)	200,000円 (200,000円)
介護納付金分	6,360円 (6,360円)	13,200円 (13,200円)	3.0% (3.0%)	170,000円 (170,000円)

※所得割：世帯内の国保加入者全員の令和3年中の基準総所得金額に乘する

■ 収納方法 (P29)

納付書納付(コンビニ納付含む)、口座振替、年金特別徴収、ペイジー(ネットバンキング)、スマートフォン決済

■ 収納状況(昨年度比) (P27)

現年度 95.44% (0.23%減) 過年度 28.36% (0.37%減)

交付金

国・県が市町へ国保事業に要する費用を交付

■ 普通交付金(63.3億) (P33)

給付費(療養の給付)に要する費用に対して交付

■ 特別交付金(2.9億) (P33)

- 市の特別の事情に応じて交付される
- (1) 保険者努力支援分(0.3億)
- (2) 特別調整交付金(0.3億)
- (3) 都道府県繰入金(2号分)(2.0億)
- (4) 特定健康診査等負担金(0.2億)

※県が財政運営の主体となるため、交付金は全て県から交付

保険者努力支援制度(令和4年度)

指標	内容	満点	配点
指標1	特定健康診査・特定保健指導実施率	150	
指標2	メタボリックシンドローム予防検診受診率	70	
指標3	生活習慣病の重症化予防・未治療者支援	120	
指標4	糖尿病重症化リスクが高い医療機関未受診者への保健指導	60	
指標5	糖尿病重症化リスクが高い医療機関未受診者への訪問等による保健指導	50	
指標6	後発医薬品の使用促進	130	
指標7	後発医薬品の使用促進(ジェネリック)	130	
	合計	620	
指標1	保険料(徴)負担率	100	
指標2	メタボリックシンドロームの実施状況	30	
指標3	糖尿病重症化リスクの実施状況	20	
指標4	糖尿病重症化リスクの実施状況(一時的減額の実施状況)	40	
指標5	糖尿病重症化リスクの実施状況	50	
指標6	後発医薬品の使用促進の実施状況	100	
	合計	340	

給付費(医療費)

病気やけがをした場合に必要な医療費を負担・支給する

■ 療養諸費の状況(前年比) (P21,23)

- (1) 療養の給付費等 74.3億円(3%減)
- (2) 療養費 0.8億円(2%減)
- (3) 高額療養費 7.6億円(4%減)
- (4) 高額介護合算療養費 0.013億円(42%増)

■ 一人当たりの医療費(前年比) (P24)

- (1) 入院 130,277円(5%減)
- (2) 入院外 158,714円(2%増)
- (3) 歯科 35,277円(6%増)

医療費総額及び被保険者一人当たり医療費の推移



保健事業

健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図る

■ 特定健康診査・特定保健指導の実施

40歳以上の被保険者に対し、メタボリックシンドロームに着眼した健診を実施し、健診結果から生活習慣病(糖尿病等)の発症リスクが高く、生活習慣病の改善が必要な方へ専門職が生活習慣改善のためのサポートをしている。

令和4年度実施率	
特定健診	特定保健指導
市	41.1%
県	(33.1%) (26.0%)

※県の数値はR3実績

■ 生活習慣病の重症化予防(未治療者支援)

特定健診結果が一定基準以上の要医療者のうち、医療機関未受診者へ受診勧奨通知を送付し、そのうち糖尿病重症化リスクが高い医療機関未受診者へは訪問等による保健指導を行う。また、過去に糖尿病の治療をしていたが、現在は治療を中断している方にも訪問等の保健指導も行う。

■ 医療費適正化、情報発信

「後発医薬品の使用促進」や「生活習慣病の重症化予防」により、医療費の適正化を図り、保健事業や健康づくりに関する情報を発信していく。

■ その他・・・データヘルス計画に基づく事業実施・評価、人間ドック助成など

後発医薬品(ジェネリック)	
	使用率
市	73.1%
県	82.9%

R5年3月診療分